

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5785668号
(P5785668)

(45) 発行日 平成27年9月30日(2015.9.30)

(24) 登録日 平成27年7月31日(2015.7.31)

(51) Int.CI.

G06Q 30/06 (2012.01)

F 1

G06Q 30/06 130

請求項の数 10 (全 70 頁)

(21) 出願番号	特願2015-39101 (P2015-39101)
(22) 出願日	平成27年2月27日 (2015.2.27)
(62) 分割の表示	特願2013-551749 (P2013-551749) の分割 原出願日 平成24年12月26日 (2012.12.26)
(65) 公開番号	特開2015-99618 (P2015-99618A)
(43) 公開日	平成27年5月28日 (2015.5.28)
審査請求日	平成27年2月27日 (2015.2.27)
(31) 優先権主張番号	特願2011-285459 (P2011-285459)
(32) 優先日	平成23年12月27日 (2011.12.27)
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)
(31) 優先権主張番号	特願2012-179098 (P2012-179098)
(32) 優先日	平成24年8月11日 (2012.8.11)
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)

早期審査対象出願

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】マッチング支援装置、マッチング支援システム及びプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

サービスや物品等を供給する供給者が使用する供給者端末、及び、前記サービスの提供及び物品の有償又は無償の譲渡等を求める需要者が使用する需要者端末との間で相互に通信可能に形成されたマッチング支援装置であって、

前記供給者端末から送信された前記サービスや物品等の供給情報及び前記需要者端末から送信された前記サービスや物品等の需要情報のうち少なくとも何れか一方を取得し、前記供給情報及び前記需要情報のうち少なくとも何れか一方を記録する情報記録手段と、

前記需要情報と前記供給情報とのマッチングを行うマッチング手段と、

前記マッチングの結果を前記供給者端末及び前記需要者端末に送信する結果送信手段とを備え、

前記情報記録手段は、前記供給者端末及び前記需要者端末のうち少なくとも何れか一方から指定された任意の期間、前記供給情報及び前記需要情報のうち少なくとも一方の受信を継続して行うと共に、前記任意の期間前記供給情報及び前記需要情報のうち少なくとも何れか一方の記録を保持し、

前記マッチング手段は、

前記任意の期間既に受信済の前記供給情報及び前記需要情報のうち少なくとも何れか一方と、新たに受信した前記供給情報及び前記需要情報のうち少なくとも何れか一方との間で前記マッチングを行うと共に、

任意の時点より前に、前記需要者が前記需要情報に基づいて前記マッチングに基づく取

10

20

引を行う計画としての過去の需要計画情報と、前記需要情報に基づいて、前記需要者によつて行われる前記マッチングに基づく実際の取引の結果とについて行う任意の演算、及び／又は、任意の時点より前に、前記供給者が前記供給情報に基づいて前記マッチングに基づく商品の供給等を行う計画としての過去の供給計画情報と、前記供給情報に基づいて、前記供給者によって行われる前記マッチングに基づく実際の取引の結果とについて行う任意の演算、により、前記需要者、及び／又は、前記供給者の前記マッチングにおける予定対実績差異比率及び前記マッチングにおける予定対実績差異比率に基づく前記マッチングにおける計画信頼度を算出し、

前記算出された前記マッチングにおける前記予定対実績差異比率及び前記算出された前記マッチングにおける前記計画信頼度に基づいて、前記需要者が任意の時点より後に前記需要情報に基づいて取引を行う計画としての前記マッチングにおける未来の需要計画情報、及び／又は、前記供給者が任意の時点より後に前記供給情報に基づいて商品の供給等を行う計画としての前記マッチングにおける未来の供給計画情報、の信頼度および傾向値を計測するための統計情報を形成することを特徴とするマッチング支援装置。

【請求項 2】

前記マッチング手段は、前記予定対実績差異比率及び前記計画信頼度に加え、前記需要者の取引、及び／又は、前記供給者の取引、に対する第三者の評価を少なくとも含む各種情報を用いて前記統計情報を形成することを特徴とする請求項 1 に記載のマッチング支援装置。

【請求項 3】

前記マッチング手段は、前記任意の期間中、前記需要情報と前記供給情報とのマッチングが成立した場合に該成立したマッチング情報を前記情報記録手段に記録して前記成立したマッチング情報を保持すると共に、前記成立したマッチング情報に係る前記需要情報及び前記供給情報のうち少なくとも何れか一方について前記マッチングを継続して行い、

前記マッチング手段は、

前記任意の期間の期間中、又は前記任意の期間が終了した後において、前記結果送信手段によって前記供給者端末及び前記需要者端末のうち少なくとも何れか一方に送信され、前記供給者端末及び前記需要者端末のうち少なくとも何れか一方、及び／又は、前記供給者端末を使用する供給者及び前記需要者端末を使用する需要者のうち少なくとも何れか一方によって選択された、前記保持された前記需要情報及び前記供給情報のうち少なくとも何れか一方について、取引が成立したものとして処理を行うことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載のマッチング支援装置。

【請求項 4】

前記マッチング手段は、前記任意の期間内であっても、前記供給者端末及び前記需要者端末のうち少なくとも何れか一方から前記マッチングを終了させる旨の命令を取得した時点で前記マッチングを終了させることを特徴とする請求項 1 乃至 3 の何れか一つに記載のマッチング支援装置。

【請求項 5】

任意の条件の適合状況を監視して該任意の条件に適合した場合に該適合をトリガとして前記マッチング手段に前記マッチングを行わせるトリガ手段を備え、

該トリガ手段は、前記供給者端末及び前記需要者端末のうち少なくとも何れか一方から、新たな前記供給情報、新たな前記需要情報、及び既得の前記供給情報又は既得の前記需要情報を更新する更新情報のうち少なくとも何れか一つを取得した場合に前記供給情報、前記需要情報、及び前記更新情報のうち少なくとも何れか一つを前記トリガとして前記マッチング手段に前記マッチングを行わせ、

前記マッチング手段は、前記マッチングの結果を逐次前記需要者端末及び前記供給者端末のうち少なくとも何れか一つに送信することを特徴とする請求項 1 乃至 4 の何れか一つに記載のマッチング支援装置。

【請求項 6】

前記結果送信手段は、マッチングが未成立の前記供給情報及びマッチングが未成立の前

10

20

30

40

50

記需要情報のうち少なくとも何れか一方を前記需要者端末及び前記供給者端末のうち少なくとも何れか一方で送信することを特徴とする請求項1乃至5の何れか一つに記載のマッチング支援装置。

【請求項7】

時系列に沿ったスケジュール作成機能及びスケジュール管理機能を有し、需要者端末を使用する需要者及び供給者端末を使用する供給者のうち少なくとも何れか一方のスケジュールについて、スケジュール作成及びスケジュール管理を行うスケジュール管理手段を備え、

前記マッチング手段は、前記マッチングの結果を前記スケジュール管理手段に送り、

前記スケジュール管理手段は、前記マッチングの結果を用いて前記スケジュール作成を行うことを特徴とする請求項1乃至6の何れか一つに記載のマッチング支援装置。 10

【請求項8】

前記マッチング手段は、前記スケジュール管理手段の要求に基づいて前記マッチングを行うことを特徴とする請求項7に記載のマッチング支援装置。

【請求項9】

サービスや物品等を供給する供給者が使用する供給者端末と、

前記サービスの提供及び物品の有償又は無償の譲渡等を求める需要者が使用する需要者端末と、

前記供給者端末及び前記需要者端末との間で相互に通信可能に形成されたマッチング支援装置とを備えたマッチング支援システムであって、 20

前記マッチング支援装置は、

前記供給者端末から送信された前記サービスや物品等の供給情報及び前記需要者端末から送信された前記サービスや物品等の需要情報のうち少なくとも何れか一方を取得し、前記供給情報及び前記需要情報のうち少なくとも何れか一方を記録する情報記録手段と、

前記需要情報と前記供給情報とのマッチングを行うマッチング手段と、

前記マッチングの結果を前記供給者端末及び前記需要者端末に送信する結果送信手段とを備え、

前記情報記録手段は、前記供給者端末及び前記需要者端末のうち少なくとも何れか一方から指定された任意の期間、前記供給情報及び前記需要情報のうち少なくとも一方の受信を継続して行うと共に、前記任意の期間前記供給情報及び前記需要情報のうち少なくとも何れか一方の記録を保持し、 30

前記マッチング手段は、

前記任意の期間既に受信済の前記供給情報及び前記需要情報のうち少なくとも何れか一方と、新たに受信した前記供給情報及び前記需要情報のうち少なくとも何れか一方との間で前記マッチングを行うと共に、

任意の時点より前に、前記需要者が前記需要情報に基づいて前記マッチングに基づく取引を行う計画としての過去の需要計画情報と、前記需要情報に基づいて、前記需要者によって行われる前記マッチングに基づく実際の取引の結果とについて行う任意の演算、及び
/又は、任意の時点より前に、前記供給者が前記供給情報に基づいて前記マッチングに基づく商品の供給等を行う計画としての過去の供給計画情報と、前記供給情報に基づいて、前記供給者によって行われる前記マッチングに基づく実際の取引の結果とについて行う任意の演算、により、前記需要者、及び/又は、前記供給者の前記マッチングにおける予定対実績差異比率及び前記マッチングにおける予定対実績差異比率に基づく前記マッチングにおける計画信頼度を算出し、 40

前記算出された前記マッチングにおける前記予定対実績差異比率及び前記算出された前記マッチングにおける前記計画信頼度に基づいて、前記需要者が任意の時点より後に前記需要情報に基づいて取引を行う計画としての前記マッチングにおける未来の需要計画情報、及び/又は、前記供給者が任意の時点より後に前記供給情報に基づいて商品の供給等を行う計画としての前記マッチングにおける未来の供給計画情報、の信頼度および傾向値を計測するための統計情報を形成することを特徴とするマッチング支援システム。 50

【請求項 10】

コンピュータを、請求項 1 乃至 8 の何れか一つに記載のマッチング支援装置として機能させることを特徴とするプログラム。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、サービスや物品等についての、需要者の需要情報と供給者の供給情報とのマッチングを行う技術に関する。 10

【背景技術】**【0002】**

従来より、インターネット等の各種ネットワークを用い、サービスや物品等を供給する供給者（以下「供給者」と称する）の供給条件と、サービスや物品等を求める需要者（以下「需要者」と称する）の需要条件とをマッチングさせるためのシステムが存在する。例えば、従来、サービスの要求元からのエージェントが、供給情報が記録されたWebサービススマッチメイカに希望するサービスの検索要求を送ると、Webサービススマッチメイカから条件項目提示情報が要求元に出力され、要求元が元の検索要求を利用した条件の絞り込みを行って再度サービスの検索要求を行うことを繰り返してマッチングを行うシステムが知られている（例えば特許文献1参照）。また、従来、クライアント端末からの検索要求をパターンとして登録し、複数回検索要求が行われる際に当該パターンを利用するシステムが知られている（例えば特許文献2、特許文献3参照）。また、従来、生鮮商品情報提供サーバに生産者が管理する生鮮商品生産業者端末から送信された生鮮商品情報を記録し、消費者によって管理される消費者端末が生鮮商品情報提供サーバにアクセスして生鮮商品情報を取得するシステムが知られている（例えば特許文献4参照）。 20

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】**

【特許文献1】特開2004-30428号公報

【特許文献2】特開2001-282841号公報

【特許文献3】特開2005-92845号公報

【特許文献4】特開2008-276425号公報 30

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

しかしながら、サービスや商品等の供給情報は逐次変化していく場合が多い。これに対し、上記特許文献1乃至4に記載した構成においては、需要者は、端末を使ってサーバ等にアクセスし、過去の一時点でのサーバ等に蓄積された供給情報のみに基づいて需要のマッチングを図ることしかできず、現在、あるいは未来の供給条件に適合したマッチングを行うことはできないという問題がある。また、マッチングを行う需要者や供給者の過去の取引における信頼度を確認したいという欲求は需要者、供給者のそれぞれに存在するが、上記特許文献1乃至4に記載した構成においては、そのような欲求に応えることができないという問題がある。 40

【0005】

本発明はこのような問題に鑑みてなされたものであり、情報の変化を迅速かつ的確に反映した、需要情報と供給情報とのマッチングを実現すると共にマッチングを行う需要者や供給者の過去の取引における信頼度を容易に確認できるマッチング支援装置、マッチング支援システム、及びプログラムを提供することを課題としている。

【課題を解決するための手段】**【0006】**

かかる課題を達成するために、請求項1に記載の発明は、サービスや物品等を供給する供給者が使用する供給者端末、及び、前記サービスの提供及び物品の有償又は無償の譲渡 50

等を求める需要者が使用する需要者端末との間で相互に通信可能に形成されたマッチング支援装置であって、前記供給者端末から送信された前記サービスや物品等の供給情報及び前記需要者端末から送信された前記サービスや物品等の需要情報のうち少なくとも何れか一方を取得し、前記供給情報及び前記需要情報のうち少なくとも何れか一方を記録する情報記録手段と、前記需要情報と前記供給情報とのマッチングを行うマッチング手段と、前記マッチングの結果を前記供給者端末及び前記需要者端末に送信する結果送信手段とを備え、前記情報記録手段は、前記供給者端末及び前記需要者端末のうち少なくとも何れか一方から指定された任意の期間、前記供給情報及び前記需要情報のうち少なくとも一方の受信を継続して行うと共に、前記任意の期間前記供給情報及び前記需要情報のうち少なくとも何れか一方の記録を保持し、前記マッチング手段は、前記任意の期間既に受信済の前記供給情報及び前記需要情報のうち少なくとも何れか一方と、新たに受信した前記供給情報及び前記需要情報のうち少なくとも何れか一方との間で前記マッチングを行うと共に、任意の時点より前に、前記需要者が前記需要情報に基づいて前記マッチングに基づく取引を行う計画としての過去の需要計画情報と、前記需要情報に基づいて、前記需要者によって行われる前記マッチングに基づく実際の取引の結果とについて行う任意の演算、及び／又は、任意の時点より前に、前記供給者が前記供給情報に基づいて前記マッチングに基づく商品の供給等を行う計画としての過去の供給計画情報と、前記供給情報に基づいて、前記供給者によって行われる前記マッチングに基づく実際の取引の結果とについて行う任意の演算、により、前記需要者、及び／又は、前記供給者の前記マッチングにおける予定対実績差異比率及び前記マッチングにおける予定対実績差異比率に基づく前記マッチングにおける計画信頼度を算出し、前記算出された前記マッチングにおける前記予定対実績差異比率及び前記算出された前記マッチングにおける前記計画信頼度に基づいて、前記需要者が任意の時点より後に前記需要情報に基づいて取引を行う計画としての前記マッチングにおける未来の需要計画情報、及び／又は、前記供給者が任意の時点より後に前記供給情報に基づいて商品の供給等を行う計画としての前記マッチングにおける未来の供給計画情報、の信頼度および傾向値を計測するための統計情報を形成することを特徴とする。

【0007】

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の構成に加え、前記マッチング手段は、前記予定対実績差異比率及び前記計画信頼度に加え、前記需要者の取引、及び／又は、前記供給者の取引、に対する第三者の評価を少なくとも含む各種情報を用いて前記統計情報を形成することを特徴とする。

【0008】

請求項3に記載の発明は、請求項1又は2に記載の構成に加え、前記マッチング手段は、前記任意の期間中、前記需要情報と前記供給情報とのマッチングが成立した場合に該成したマッチング情報を前記情報記録手段に記録して前記成立したマッチング情報を保持すると共に、前記成立したマッチング情報に係る前記需要情報及び前記供給情報のうち少なくとも何れか一方について前記マッチングを継続して行い、前記マッチング手段は、前記任意の期間の期間中、又は前記任意の期間が終了した後において、前記結果送信手段によって前記供給者端末及び前記需要者端末のうち少なくとも何れか一方に送信され、前記供給者端末及び前記需要者端末のうち少なくとも何れか一方、及び／又は、前記供給者端末を使用する供給者及び前記需要者端末を使用する需要者のうち少なくとも何れか一方によって選択された、前記保持された前記需要情報及び前記供給情報のうち少なくとも何れか一方について、取引が成立したものとして処理を行うことを特徴とする。

【0009】

請求項4に記載の発明は、請求項1乃至3の何れか一つに記載の構成に加え、前記マッチング手段は、前記任意の期間内であっても、前記供給者端末及び前記需要者端末のうち少なくとも何れか一方から前記マッチングを終了させる旨の命令を取得した時点で前記マッチングを終了させることを特徴とする。

【0010】

請求項5に記載の発明は、請求項1乃至4の何れか一つに記載の構成に加え、任意の

10

20

30

40

50

条件の適合状況を監視して該任意の条件に適合した場合に該適合をトリガとして前記マッチング手段に前記マッチングを行わせるトリガ手段を備え、該トリガ手段は、前記供給者端末及び前記需要者端末のうち少なくとも何れか一方から、新たな前記供給情報、新たな前記需要情報、及び既得の前記供給情報又は既得の前記需要情報を更新する更新情報のうち少なくとも何れか一つを取得した場合に前記供給情報、前記需要情報、及び前記更新情報のうち少なくとも何れか一つを前記トリガとして前記マッチング手段に前記マッチングを行わせることを特徴とする。

【0011】

請求項6に記載の発明は、請求項1乃至5の何れか一つに記載の構成に加え、前記結果送信手段は、マッチングが未成立の前記供給情報及びマッチングが未成立の前記需要情報のうち少なくとも何れか一方を前記需要者端末及び前記供給者端末のうち少なくとも何れか一方に送信することを特徴とする。 10

【0012】

請求項7に記載の発明は、請求項1乃至6の何れか一つに記載の構成に加え、時系列に沿ったスケジュール作成機能及びスケジュール管理機能を有し、需要者端末を使用する需要者及び供給者端末を使用する供給者のうち少なくとも何れか一方のスケジュールについて、スケジュール作成及びスケジュール管理を行うスケジュール管理手段を備え、前記マッチング手段は、前記マッチングの結果を前記スケジュール管理手段に送り、前記スケジュール管理手段は、前記マッチングの結果を用いて前記スケジュール作成を行うことを特徴とする。 20

【0013】

請求項8に記載の発明は、請求項1乃至7の何れか一つに記載の構成に加え、前記マッチング手段は、前記スケジュール管理手段の要求に基づいて前記マッチングを行うことを特徴とする。

【0014】

請求項9に記載の発明は、サービスや物品等を供給する供給者が使用する供給者端末と、前記サービスの提供及び物品の有償又は無償の譲渡等を求める需要者が使用する需要者端末と、前記供給者端末及び前記需要者端末との間で相互に通信可能に形成されたマッチング支援装置とを備えたマッチング支援システムであって、前記マッチング支援装置は、前記供給者端末から送信された前記サービスや物品等の供給情報及び前記需要者端末から送信された前記サービスや物品等の需要情報のうち少なくとも何れか一方を取得し、前記供給情報及び前記需要情報のうち少なくとも何れか一方を記録する情報記録手段と、前記需要情報と前記供給情報とのマッチングを行うマッチング手段と、前記マッチングの結果を前記供給者端末及び前記需要者端末に送信する結果送信手段とを備え、前記情報記録手段は、前記供給者端末及び前記需要者端末のうち少なくとも何れか一方から指定された任意の期間、前記供給情報及び前記需要情報のうち少なくとも一方の受信を継続して行うと共に、前記任意の期間前記供給情報及び前記需要情報のうち少なくとも何れか一方の記録を保持し、前記マッチング手段は、前記任意の期間既に受信済の前記供給情報及び前記需要情報のうち少なくとも何れか一方と、新たに受信した前記供給情報及び前記需要情報のうち少なくとも何れか一方との間で前記マッチングを行うと共に、任意の時点より前に、前記需要者が前記需要情報に基づいて前記マッチングに基づく取引を行う計画としての過去の需要計画情報と、前記需要情報に基づいて、前記需要者によって行われる前記マッチングに基づく実際の取引の結果とについて行う任意の演算、及び／又は、任意の時点より前に、前記供給者が前記供給情報に基づいて前記マッチングに基づく商品の供給等を行う計画としての過去の供給計画情報と、前記供給情報に基づいて、前記供給者によって行われる前記マッチングに基づく実際の取引の結果とについて行う任意の演算、により、前記需要者、及び／又は、前記供給者の前記マッチングにおける予定対実績差異比率及び前記マッチングにおける予定対実績差異比率に基づく前記マッチングにおける計画信頼度を算出し、前記算出された前記マッチングにおける前記予定対実績差異比率及び前記算出された前記マッチングにおける前記計画信頼度に基づいて、前記需要者が任意の時点より後に 30
40
50

前記需要情報に基づいて取引を行う計画としての前記マッチングにおける未来の需要計画情報、及び／又は、前記供給者が任意の時点より後に前記供給情報に基づいて商品の供給等を行う計画としての前記マッチングにおける未来の供給計画情報、の信頼度および傾向値を計測するための統計情報を形成することを特徴とする。

【0015】

請求項10に記載の発明は、プログラムであって、コンピュータを、請求項1乃至8の何れか一つに記載のマッチング支援装置として機能させることを特徴とする。

【発明の効果】

【0016】

請求項1、請求項9に記載の発明によれば、情報記録手段は、供給者端末及び需要者端末のうち少なくとも何れか一方から指定された任意の期間、供給情報及び需要情報のうち少なくとも一方の受信を継続して行うと共に、任意の期間供給情報及び需要情報のうち少なくとも何れか一方の記録を保持し、マッチング手段は、任意の期間既に受信済の供給情報及び需要情報のうち少なくとも何れか一方と、新たに受信した供給情報及び需要情報のうち少なくとも何れか一方との間でマッチングを行うことにより、既に受信済で情報記録手段に記録された供給情報及び需要情報との間でのマッチングのみならず、随時更新される供給情報及び需要情報を用いてマッチングを行うことができる。これにより、情報の変化を迅速かつ的確に反映した、需要情報と供給情報とのマッチングを実現することができる。

10

【0017】

また、請求項1、請求項9に記載の発明によれば、需要者、及び／又は、供給者のマッチングにおける予定対実績差異比率及びマッチングにおける予定対実績差異比率に基づくマッチングにおける計画信頼度を算出し、算出されたマッチングにおける予定対実績差異比率及び算出されたマッチングにおける計画信頼度に基づいて、マッチングにおける未来的需要計画情報、及び／又は、マッチングにおける未来の供給計画情報、の信頼度および傾向値を計測するための統計情報を形成することにより、個々の需要者や個々の供給者が登録した取計画に対して、現実にどのような購買や供給が行われるのかについて、高確度、高確率の予測分析が可能になり、需要者や供給者が取引計画を立てる際の利便性を向上させることができる。

20

【0018】

請求項2に記載の発明によれば、本発明に係るマッチング支援装置によれば、統計情報の形成に、需要者の取引、及び／又は、供給者の取引、に対する第三者の評価を少なくとも含む各種情報を用いることにより、統計情報の精度を高め、個々の需要者や個々の供給者が登録した取引計画に対して、現実にどのような購買や供給が行われるのかについて、一層高確度で、一層高確率の予測分析が可能になる。

30

【0019】

請求項3に記載の発明によれば、マッチング手段は、任意の期間中、成立したマッチング情報を情報記録手段に記録して成立したマッチング情報を保持すると共に、成立したマッチング情報に係る需要情報及び供給情報のうち少なくとも何れか一方についてマッチングを継続して行い、マッチング手段は、任意の期間の期間中、又は任意の期間が終了した後において、結果送信手段によって供給者端末及び需要者端末のうち少なくとも何れか一方へ送信され、供給者端末及び需要者端末のうち少なくとも何れか一方、及び／又は、供給者端末を使用する供給者及び需要者端末を使用する需要者のうち少なくとも何れか一方によって選択された、需要情報及び供給情報のうち少なくとも何れか一方について、取引が成立したものとして処理を行うことにより、供給者や需要者は、マッチングが成立した需要情報や供給情報を任意の期間中一時的に保持しておいて、任意の期間の期間中、又は任意の期間が終了した後において、保持された需要情報や供給情報の中から最良のものを選択でき、また、供給者や需要者が選択した需要情報や供給情報について取引を成立させることができる。これにより、供給者や需要者に対して、マッチングの条件に適合したサービスや商品等の中から最良のものを選択して取引を成立させる機会を提供することができる。

40

50

きる。

【0020】

請求項4に記載の発明によれば、マッチング手段は、任意の期間内であっても、供給者端末及び需要者端末のうち少なくとも何れか一方からマッチングを終了させる旨の命令を取得した時点でマッチングを終了させることにより、サービスや商品の供給者や需要者がマッチングを希望しなくなった供給情報や需要情報について再度マッチングが行われて情報処理や取引に支障をきたす事態を防止できる。これにより、的確な情報処理や取引を実現すると共に、情報の変化を迅速かつ的確に反映した、需要情報と供給情報とのマッチングを確実に実現することができる。

【0021】

請求項5に記載の発明によれば、設定された任意の条件をトリガにして需要情報と供給情報とのマッチングを行わせることができる。また、トリガ手段は、供給者端末及び需要者端末のうち少なくとも何れか一方から、新たな供給情報、新たな需要情報、及び既得の供給情報又は既得の需要情報を更新する更新情報のうち少なくとも何れか一つを取得した場合に供給情報、需要情報、及び更新情報のうち少なくとも何れか一つをトリガとしてマッチング手段にマッチングを行わせることにより、供給者側及び需要者側のうち少なくとも何れか一方から送信される情報に生じた変化を迅速に反映させたマッチングを行い、情報を提供した供給者及び需要者に迅速な取引機会を与えることができる。また、マッチングの結果を逐次需要者端末及び供給者端末のうち少なくとも何れか一方に送信することにより、需要者及び供給者に対し、マッチングの成立又は不成立に基づいた更なる取引機会を、迅速かつ的確に与えることができる。

【0022】

請求項6に記載の発明によれば、結果送信手段は、マッチングが未成立の供給情報及びマッチングが未成立の需要情報のうち少なくとも何れか一方を需要者端末及び供給者端末のうち少なくとも何れか一方に送信することにより、需要者端末を使用する需要者と、供給者端末を使用する供給者との双方に対し、現在マッチング成立を待っているサービスや商品の内容、現在マッチング成立を待っている需要者の希望等を知らしめて、供給情報の告知や、需要情報に即した供給情報の送信の促進を行うことができる。これにより、マッチングの成立可能性を高めることができる。

【0023】

請求項7に記載の発明によれば、マッチング手段は、マッチングの結果をスケジュール管理手段に送り、スケジュール管理手段は、マッチングの結果を用いてスケジュール作成を行うことにより、需要者や供給者のスケジュール管理とマッチングとを連動させ、マッチングの結果を用いて需要者や供給者のスケジュールを作成することができる。これにより、需要情報と供給情報とのマッチングの結果に基づいてスケジュールを作成する際の利便性を向上させることができる。

【0024】

請求項8に記載の発明によれば、マッチング手段は、スケジュール管理手段の要求に基づいてマッチングを行うことにより、スケジュール作成の過程で必要になった需要情報や供給情報についてマッチングを行い、マッチングを成立させることができ可能になる。特に、需要者端末や供給者端末に表示されたスケジュール作成画面からマッチングの要求を行える設定としておけば、需要者や供給者はスケジュール作成画面から、マッチング支援装置に対し、需要情報や供給情報のマッチングを要求することが可能になる。これにより、スケジュール内容に基づいて需要情報や供給情報のマッチングを要求する際の利便性を一層向上させることができる。

【0025】

請求項10に記載の発明によれば、多様なコンピュータハードウェア上で本発明に係るマッチング支援装置を実現することができる。

【図面の簡単な説明】

【0026】

10

20

30

40

50

【図1】本発明の実施の形態に係るマッチング支援装置及びマッチング支援システムの全体構成を示すネットワーク構成及び機能ブロックを示す図である。

【図2】同上実施の形態に係るマッチング支援装置及びマッチング支援システムを構成するデータベースの概念図である。

【図3】同上実施の形態に係るマッチング支援装置及びマッチング支援システムを構成するデータベースに記録される供給情報のデータ構造を示す概念図である。

【図4】同上実施の形態に係るマッチング支援装置及びマッチング支援システムにおける、マッチングの処理手順を示すタイムチャートである。

【図5】同上実施の形態に係るマッチング支援装置及びマッチング支援システムにおける、マッチングの手順の主要部分を表したフローチャートである。 10

【図6A】同上実施の形態に係るマッチング支援装置及びマッチング支援システムにおける、需要情報をトリガとして行われるマッチングにおけるデータの遷移を模式的に示す図である。

【図6B】同上実施の形態に係るマッチング支援装置及びマッチング支援システムにおける、需要情報をトリガとして行われるマッチングにおけるデータの遷移を模式的に示す図である。

【図7A】同上実施の形態に係るマッチング支援装置及びマッチング支援システムにおける、供給情報をトリガとして行われるマッチングにおけるデータの遷移を模式的に示す図である。

【図7B】同上実施の形態に係るマッチング支援装置及びマッチング支援システムにおける、供給情報をトリガとして行われるマッチングにおけるデータの遷移を模式的に示す図である。 20

【図8】同上実施の形態に係るマッチング支援装置及びマッチング支援システムにおける、需要者端末及び／又は供給者端末の表示部にログイン後のメニュー画面が表示された状態の概念図である。

【図9】同上実施の形態に係るマッチング支援装置及びマッチング支援システムにおける、需要者端末及び供給者端末の表示部にリソース要件一覧画面が表示された状態の概念図である。

【図10】同上実施の形態に係るマッチング支援装置及びマッチング支援システムにおける、供給者端末の表示部に供給リソース要件個別情報画面が表示された状態の概念図である。 30

【図11】同上実施の形態に係るマッチング支援装置及びマッチング支援システムにおける、需要者端末及び供給者端末の表示部に週単位スケジュール表示画面が表示された状態の概念図である。

【図12】同上実施の形態に係るマッチング支援装置及びマッチング支援システムにおける、需要者端末の表示部に日単位スケジュール表示画面が表示された状態の概念図である。

【図13】同上実施の形態に係るマッチング支援装置及びマッチング支援システムにおける、供給者端末の表示部に供給情報確認画面が表示された状態の概念図である。

【図14】同上実施の形態に係るマッチング支援装置及びマッチング支援システムにおける、需要者端末の表示部に需要情報確認画面が表示された状態の概念図である。 40

【図15】同上実施の形態に係るマッチング支援装置及びマッチング支援システムにおける、需要者端末及び供給者端末の表示部にマッチング結果新着情報画面が表示された状態の概念図である。

【図16】同上実施の形態に係るマッチング支援装置及びマッチング支援システムにおける、供給者端末の表示部にイベント単位スケジュール表示画面が表示された状態の概念図である。

【図17】同上実施の形態に係るマッチング支援装置及びマッチング支援システムにおける、需要者端末の表示部にイベント単位スケジュール表示画面が表示された状態の概念図である。 50

【図18】同上実施の形態に係るマッチング支援装置及びマッチング支援システムにおける、供給者端末の表示部にイベント単位マッチング結果一覧画面が表示された状態の概念図である。

【図19】同上実施の形態に係るマッチング支援装置及びマッチング支援システムにおける、需要者端末の表示部にイベント単位マッチング結果一覧画面が表示された状態の概念図である。

【図20】同上実施の形態に係るマッチング支援装置及びマッチング支援システムにおける、供給者端末の表示部にマッチング結果個別情報画面が表示された状態の概念図である。

【図21】同上実施の形態に係るマッチング支援装置及びマッチング支援システムにおける、需要者端末の表示部にマッチング結果個別情報画面が表示された状態の概念図である。

【図22】同上実施の形態に係るマッチング支援システムにおける、需要者端末の表示部に月単位スケジュール表示画面が表示された状態の概念図である。

【発明を実施するための形態】

【0027】

図1乃至図22に本発明の実施の形態を示す。

【0028】

<ネットワーク及び機能の基本構成>

図1は、この発明の実施の形態に係るマッチング支援装置1及びマッチング支援システム1Aの全体構成を示すネットワーク及び機能ブロックを示す図である。以下、これに基づいてマッチング支援システム1Aのネットワーク及び機能の基本構成を説明する。

【0029】

マッチング支援システム1Aは、マッチング支援装置1、n台(n>1)の供給者端末21, ..., 2n、m台(m>1)の需要者端末31, ..., 3mを備えている。マッチング支援装置1と供給者端末21, ..., 2n、及び需要者端末31, ..., 3mは、ネットワーク4を介して相互に通信可能である。このネットワーク4は、ネットワーク装置、サーバ、PC、スマホ、携帯電話等、構成装置種別の如何に関わらず相互に通信可能に接続するデータ通信手段である。具体的には、例えばインターネットが考えられるが、これに限定されない。即ち、ネットワーク4は、オープンかクローズドか等を問わずあらゆるネットワーク形態であってよいし、LANかWANか等を問わずあらゆるネットワーク領域であってよい。

【0030】

なお、このマッチング支援システム1Aにおいては、ひとつの端末が供給者端末(例えば供給者端末21)及び需要者端末(例えば需要者端末31)として併用される場合もある(後述の[端末の表記]参照)が、この<ネットワーク及び機能の基本構成>及び<データの基本構成>においては、説明の簡単のため、併用される場合を含めずに、ひとつの端末が、供給者端末21, ..., 2nのそれぞれとして、又は、需要者端末31, ..., 3mのそれぞれとして機能する場合において説明する。

【0031】

図1に示すマッチング支援システム1Aは、サービスや物品等についての、需要者の需要情報112a(図2参照)と供給者の供給情報111a(図2参照)とのマッチングを行うために用いられる。なお、ここでの供給者及び需要者は、それぞれ、いわゆるBtoB、BtoC、CtoCの一方当事者である。即ち、マッチング支援システム1Aは、企業間取引、企業対個人の取引、個人対個人の取引の何れにおいても用いられる。

【0032】

また、マッチング支援システム1Aは、供給者や需要者のスケジュール管理を行うためにも用いられる。具体的には、マッチング支援システム1Aは、それぞれの供給者やそれぞれの需要者から提供されたスケジュール等に基づきスケジュール情報111b(図2参照)及び/又はスケジュール情報112b(図2参照)を記録したり、記録したスケジ

10

20

30

40

50

ール情報 111b, 112b に基づくリマインダ情報（図示せず）を供給するために用いられる。また、マッチングの結果を、スケジュール情報 111b 及び / 又はスケジュール情報 112b に反映させるためにも用いられる。

【0033】

さらに、マッチング支援システム 1A は、スケジュール管理の機能とマッチングの機能を連動させることもできる。具体的には、供給者や需要者によって記録されたスケジュール情報 111b, 112b に基づいて供給情報 111a と需要情報 112a とのうちの一方又は双方のマッチングを行うために用いられる。

【0034】

図 1 に示す、マッチング支援装置 1 は、需要者の需要情報 112a と供給者の供給情報 111a とのマッチングを図るサーバコンピュータであり、需要者端末 31, ..., 3m から送信され登録された需要情報 112a と供給者端末 21, ..., 2n から送信され登録された供給情報 111a とのマッチングを行うために用いられる。また、マッチング支援装置 1 は、スケジュール管理を行うためのサーバコンピュータでもあり、それぞれの需要者端末 31, ..., 3m やそれぞれの供給者端末 21, ..., 2n から入力されたスケジュール等に基づいてスケジュール情報 111b, 112b を記録したり、記録されたスケジュール情報 111b, 112b に基づいて需要者端末 31, ..., 3m や供給者端末 21, ..., 2n にリマインダ情報（図示せず）を送信するために用いられる。更に、マッチング支援装置 1 は、記録されたスケジュール情報 111b, 112b に基づいて、供給情報 111a と需要情報 112a とのうちの一方又は双方のマッチングを行うために用いられる。なお、マッチング支援装置 1 は一台のコンピュータにより形成されていてもよいし、ネットワーク 4 で相互に接続された複数台のコンピュータシステムによって形成されていてもよい。

10

20

30

40

【0035】

マッチング支援装置 1 は、図示しないが、少なくとも 1 の CPU (Central Processing Unit、中央処理装置)、及び、CPU の作業領域として機能する RAM (Random Access Memory)、起動用ブートプログラム等が記録された ROM (Read Only Memory)、各種プログラムやデータ等が記録されるハードディスク等の補助記憶装置、データの送受信に用いる通信インターフェース等が設けられている。補助記憶装置には、OS (Operating System) 用プログラム、各種アプリケーションプログラム、データベース 11a (図 2 参照) に記録されたデータ等が記録されている。これらのプログラムやデータは CPU の演算処理により、ハードウェア資源と協働して各種機能を実現する。

【0036】

図 1 に示す、供給者端末 21, ..., 2n は、操作部 211, ..., 21n、表示部 221, ..., 22n を有する。供給者端末 21, ..., 2n は、各種サービスの提供や各種物品の販売等、サービスや物品等を供給する供給者が使用する、データ通信機能を有する通信端末であって、パーソナルコンピュータ、いわゆるスマートフォンを含む携帯電話端末等がこれに該当する。操作部 211, ..., 21n は、マウスやキーボード等各種指示を入力するために用いられる。表示部 221, ..., 22n は、LCD (Liquid Crystal Display) 等からなり操作部 211, ..., 21n から入力された各種指示等や各種画像を表示する。なお、操作部 211, ..., 21n は表示部 221, ..., 22n 上のタッチパネル機能として構成されていてもよい。

30

40

【0037】

図 1 に示す、需要者端末 31, ..., 3m は、操作部 311, ..., 31m、表示部 321, ..., 32m を有する。需要者端末 31, ..., 3m は、サービスの提供及び物品の有償又は無償の譲渡等を求める需要者が使用する、データ通信機能を有する通信端末であって、パーソナルコンピュータ、いわゆるスマートフォンを含む携帯電話端末等がこれに該当する。操作部 311, ..., 31m、表示部 321, ..., 32m は、供給者端末 21, ..., 2n の操作部 211, ..., 21n、表示部 221, ..., 22n と同

50

様の構成を有する。

【0038】

なお、供給者端末 21, . . . , 2n、操作部 211, . . . , 21n、表示部 221, . . . , 22n、需要者端末 31, . . . , 3m、操作部 311, . . . , 31m、表示部 321, . . . , 32m は同じ構成を持つので、以下、区別する必要がある場合を除き、供給者端末 2、操作部 21、表示部 22、需要者端末 3、操作部 31、表示部 32 とする。

【0039】

図 1 に示す通り、マッチング支援装置 1 は、上述した各種プログラムとハードウェア資源とに基づいて実現される機能手段を有する。具体的には、「情報記録手段」としての情報記録部 11、「マッチング手段」としてのマッチング部 12、「トリガ手段」としてのトリガ部 13、「結果送信手段」としての結果送信部 14、及び、「スケジュール管理手段」としてのスケジュール管理部 15 を備えている。10

【0040】

図 1 に示す、情報記録部 11 は、供給者端末 2 から送信されたサービスや物品等の供給情報 111a、需要者端末 3 から送信されたサービスや物品等の需要情報 112a、供給者端末 2 及び / 又は需要者端末 3 から送信された各種情報を取得し、供給情報 111a 及び需要情報 112a 及びスケジュール情報 111b, 112b を記録する。

【0041】

情報記録部 11 は、データベース 11a とデータベース管理装置（図示せず）とからなる。データベース 11a は、マッチングやスケジュール管理のための各種のデータが記録される。データベース管理装置（図示せず）は、データベース 11a を管理し、また、供給者端末 2 及び / 又は需要者端末 3 から、供給情報 111a 及び / 又は需要情報 112a や、スケジュール情報 111b 及び / 又はスケジュール情報 112b や、リソース要件情報 111c（図 2 参照）及び / 又はリソース要件情報 112c（図 2 参照）に関するデータに対して行われる各種のアクセス要求に応える機能を有する。20

【0042】

マッチング部 12 は、言語解析によるキーワード抽出処理等を行う言語解析エンジン、様々な情報の単一要素（例えば品詞であれば「名詞」「形容詞」等の個々の要素のこと）を複数のカテゴリーに分類する処理を行う分類エンジン、様々な情報の単一要素及び複合要素間の関係類推やマッチング処理を行うマッチングエンジン等を備え、供給者端末 2 から送信された、サービスや物品等の供給情報 111a と、需要者端末 3 から送信されたサービスや物品等の需要情報 112a とを取得して、需要情報 112a と供給情報 111a とのマッチングを行う。なお、マッチング部 12 が取得した需要情報 112a と供給情報 111a とは、情報記録部 11 に共に記録されていてもよい。また、マッチング部 12 がマッチングに用いる供給情報 111a 及び / 又は需要情報 112a は、情報記録部 11 に記録されたものを用いてもよいし、供給者端末 2 から取得された供給情報 111a 及び / 又は需要者端末 3 から取得された需要情報 112a をそのまま用いてもよい。30

【0043】

トリガ部 13 は、任意の条件の適合状況を監視して該任意の条件に適合した場合に該適合をトリガ（イベント実行の契機のこと。本明細書において同じ）としてマッチング部 12 にマッチングを行わせる。トリガ部 13 は、管理情報 113（図 2 参照）のトリガ情報 113a（図 2 参照）をトリガとして用いる。40

【0044】

結果送信部 14 は、マッチング部 12 におけるマッチングの結果を供給者端末 2 及び需要者端末 3 に送信する。結果送信部 14 は、マッチングの結果や、需要者端末 3 の設定情報等に基づいて、需要者端末 3 の趣向に沿う可能性が高いと判定された、おすすめ情報の送信等を行うリコメンドエンジンを有している。また、結果送信部 14 は、リコメンドエンジンの機能を用いて、マッチングが未成立の供給情報 111a 及びマッチングが未成立の需要情報 112a のうち少なくとも何れか一方を需要者端末 3 及び供給者端末 2 のうち少なくとも何れか一方に送信する。50

【0045】

スケジュール管理部15は、様々な情報の単一要素及び複合要素からなるスケジュールを時間軸上に展開したスケジュール情報111b, 112bを作成、及び作成したスケジュール情報111b, 112bの記録を行うスケジュールエンジンを備えている。スケジュール管理部15は、時系列に沿ったスケジュール作成機能及びスケジュール管理機能を有し、需要者端末3を使用する需要者及び供給者端末2を使用する供給者のうち少なくとも何れか一方の、スケジュール情報111b及び/又はスケジュール情報112bを用いて、スケジュール作成及びスケジュール管理を行う。また、スケジュール管理部15は、需要者端末3を使用する需要者及び供給者端末2を使用する供給者のうち少なくとも何れか一方のスケジュール情報111b及び/又はスケジュール情報112bを記録する。また、スケジュール管理部15は、スケジュール情報111b, 112bの作成や変更に必要なさまざまな処理を行うための、タイムマネジメント機能を有する。

10

【0046】

[リソース要件情報]

データの基本構成の説明より先に、本明細書における「リソース要件情報」について説明する。

【0047】

本明細書における「リソース要件情報」とは、マッチングにおけるリソース（供給者によって提供される供給資源のこと）そのものではなく、需要者及び/又は供給者がマッチングの要件とする情報の中で、資源及び/又は資質に係る要件情報である。

20

【0048】

例えば、供給者によって提供されるリソース要件情報は、供給可能なリソースの最小構成単位の要件情報等を指す。ここで、「供給可能なリソースの最小構成単位の要件情報」とは、例えば、供給者がレストランの経営者である場合、当該レストランに存在する「第1卓：5人席」「第2卓：10人席」「第3卓：15人席」・・・といったような情報がこれに該当する。また、リソース要件情報には、広義のリソースとして、供給要件を構成する際に恒常に使用される供給者のリソースに関連するデフォルト情報や、リソースを補足する情報が含まれる場合もある。具体的には、例えば、供給者がレストランの経営者である場合、当該レストランの系列店の情報やグループ会社の情報や、また、例えば、供給者が個人の場合には、個々の供給者の個人情報や提供可能なスキルの情報等がこれに該当する。

30

【0049】

また例えば、需要者によって提供されるリソース要件情報は、広義のリソースとして、需要要件を構成する際に恒常に使用される、需要者のデフォルト情報等を指す。具体的には、例えば、個々の需要者の個人情報や所在情報や趣味趣向の情報等がこれに該当する。

【0050】

<データの基本構成>

図2はマッチング支援装置1を構成するデータベース11aの概念図、図3はデータベース11aに記録される供給情報111aのデータ構造を示す概念図である。以下これらに基づいて、データの基本構成を説明する。

40

【0051】

図2に示す通り、データベース11aには、供給者側情報111、需要者側情報112、管理情報113、個人情報114が記録される。

【0052】

供給者側情報111は、供給情報111a、スケジュール情報111b、リソース要件情報111cを有する。

【0053】

リソース要件情報111cは、上述の「リソース要件情報」のうち、供給者から提供されるものである。

50

【 0 0 5 4 】

スケジュール情報 1 1 1 b は、供給者端末 2 を使用する供給者のスケジュールに関する情報である。

【 0 0 5 5 】

供給情報 1 1 1 a は、供給者側から送信されてマッチング支援装置 1 に登録された、リソースに関する情報を含む供給要件情報であり、需要情報 1 1 2 a とのマッチングに用いられる（詳しくは後述する）。供給情報 1 1 1 a は、リソース要件情報 1 1 1 c の全部ないし一部を（例えば複製により）取得した情報と、供給者端末 2 から送信された、個々のリソース等（需要者及び／又は供給者がマッチングの対象としうる物品、サービス、情報等であって、リソース及び／又はリソース以外のもののこと。本明細書において同じ。）の供給に関する情報とが組み合わされた状態で生成され、登録される。10

【 0 0 5 6 】

なお、ここでの、供給情報 1 1 1 a が「供給者から送信され」た状態とは、この実施の形態における、供給情報 1 1 1 a を生成するためのリソース要件情報 1 1 1 c が、供給者によって供給者端末 2 から送信された状態（後述する＜動作手順 1＞のステップ S 1 参照）と、供給者によって、供給者端末 2 から（リソース要件情報 1 1 1 c としてではなく、供給情報 1 1 1 a 自体として）直接送信された状態（後述する＜動作手順 2＞のステップ S 2 参照。）の双方が含まれる。

【 0 0 5 7 】

なお、供給情報 1 1 1 a には、任意の需要情報 1 1 2 a とのマッチングが成立した結果としてのマッチング結果情報 1 1 1 a a（図 6 B 参照）も含まれる。20

【 0 0 5 8 】

需要者側情報 1 1 2 は、需要情報 1 1 2 a 、スケジュール情報 1 1 2 b 、リソース要件情報 1 1 2 c を有する。

【 0 0 5 9 】

リソース要件情報 1 1 2 c は、上述の「リソース要件情報」のうち、需要者から提供されるものである。

【 0 0 6 0 】

スケジュール情報 1 1 2 b は、需要者端末 3 を使用する需要者のスケジュールに関する情報である。30

【 0 0 6 1 】

需要情報 1 1 2 a は、需要者端末 3 から送信されてマッチング支援装置 1 に登録された、リソースに関する情報を含む需要要件情報であり、供給情報 1 1 1 a とのマッチングに用いられる（詳しくは後述する）。需要情報 1 1 2 a は、リソース要件情報 1 1 2 c の全部ないし一部を取得して用いた（例えば複製した）情報と、需要者端末 3 によって需要者から送信された、リソース等に対する需要者の需要に関する情報とが組み合わされた状態で生成され、登録される。但し、需要情報 1 1 2 a は、リソース要件情報 1 1 2 c の全部ないし一部を取得して用いた情報と、需要者端末 3 によって需要者から送信された、リソース等に対する需要者の需要に関する情報とのうち何れか一方によって生成されてもよい。40

【 0 0 6 2 】

なお、ここでの、需要情報 1 1 2 a が「需要者から送信され」た状態とは、この実施の形態における、需要情報 1 1 2 a を生成するためのリソース要件情報 1 1 2 c 等が、需要者によって、需要者端末 3 から送信された状態（後述する＜動作手順 2＞のステップ S 1 参照）と、需要者によって、需要者端末 3 から（リソース要件情報 1 1 2 c としてではなく、需要情報 1 1 2 a 自体として）直接送信された状態（後述する＜動作手順 1＞のステップ S 2 参照）との双方が含まれる。

【 0 0 6 3 】

なお、需要情報 1 1 2 a には、任意の供給情報 1 1 1 a とのマッチングが成立した結果としてのマッチング結果情報 1 1 2 a a（図 7 B 参照）も含まれる。50

【0064】

管理情報113は、トリガ情報113aを有する。トリガ情報113aは、供給情報111aや需要情報112aのマッチングの契機となる情報の記録や、マッチング支援装置1が取得した、マッチングの契機となる情報のログ情報などである。

【0065】

個人情報114は、ユーザー情報114a、契約情報114b、履歴情報114cを有する。ユーザー情報114aは、マッチング支援システム1Aを利用するユーザー（供給者端末2を利用する供給者や需要者端末3を利用する需要者を含む）の情報（個人情報等）を有する。契約情報114bは、マッチング支援システム1Aを利用するユーザーの契約情報を有する。履歴情報114cは、マッチング支援システム1Aを利用するユーザーのシステム利用履歴を有する。

10

【0066】

供給情報111aについて詳細に説明する。

【0067】

図3に示す通り、供給情報111aは、検索補助情報111a10、情報本体111a20、マッチングステータス情報111a30を有する。

【0068】

検索補助情報111a10は、供給情報111aの分類や検索等に必要な各種情報であって、分類情報111a11、タグ情報111a12、時間情報111a13、検索ワード情報111a14を有する。

20

【0069】

分類情報111a11は、情報本体111a20を分類するための各種情報である。タグ情報111a12は、情報本体111a20を補足するための各種情報（例：供給情報111aの価格や品質等）である。時間情報111a13は、過去、現在、未来のいずれかにおけるサービスが供給される時間（過去、現在、未来のいずれかにおけるマッチングが行われる日時など）に関する情報である。検索ワード情報111a14は、供給情報111aごとに設定されてマッチングに用いられる一又は複数の検索ワードである。

【0070】

時間情報111a13は、スケジュール情報111bから取得された、供給情報111aが規定する日時の情報等であって、供給情報111aに基づいて生成される。

30

【0071】

ここで、時間情報111a13として記録されうる期間としては、以下（期間1）乃至（期間3）に示すものが考えられる。

(期間1) 供給要件期間

これは、供給者が、供給情報111aとして登録する、モノ・コトを提供したい期間のことである。例えば、供給情報111aが貸し会議室の貸し出しに関する情報である場合、この貸し会議室が貸し出される日や時間帯がこれに相当する。

(期間2) 情報受付期間

これは、マッチング支援装置1及びマッチング支援システム1Aが、供給要件期間に対応する情報の配信を受付ける期間のことである。例えば、供給情報111aが貸し会議室の貸し出しに関する情報である場合、この貸し会議室の貸し出しの要件に対応する需要情報112aが、マッチング支援装置1及びマッチング支援システム1Aによって供給者端末2等に対して配信される期間がこれに相当する。

40

この実施の形態においては、情報受付期間を供給要件期間や後述するマッチング期間と別に規定し、それぞれを供給者端末2を使用する供給者によって設定可能とすることができる。これにより、供給者側において、供給情報111aに対して需要者等から送信される需要情報112a等の数量を調節することができる効果を奏する。例えば、供給情報111aが貸し会議室の貸し出しに関する情報であり、この貸し会議室が貸し出される日や時間帯が数ヶ月先である場合、情報受付期間の開始を遅く設定したり期間を短く設定したりすることで、この供給情報111aに対して送信される需要情報112aの数量が過多に

50

なることを抑止できる。また、後述するマッチング期間の開始前や終了後も情報受付期間を設定することにより、供給者端末2を用いる供給者や需要者端末3を用いる需要者が、マッチングの開始前や終了後であって情報受付期間の期間内において、マッチングの対象である供給情報111aや需要情報112aに関する情報の送受信を受け付けて、供給者と需要者と相互間、あるいは供給者同士や需要者同士の情報交換を行うことなどが可能になる。

(期間3)マッチング期間

これは、マッチング部12によって行われる、供給情報111aのマッチングが、開始してから終了するまでの期間のことである。

この実施の形態においては、マッチング期間は、情報受付期間や供給要件期間と別に規定し、それぞれを供給者端末2を使用する供給者によって設定可能とすることができます。これにより、供給情報111aと需要情報112aとのマッチングが行われる期間と、供給情報111aに対してマッチング支援装置1及びマッチング支援システム1Aを使用する需要者等から種々の情報が寄せられる期間とを別途規定して供給者の利便性を高めることができる効果を奏す。

10

【0072】

情報本体111a20は、情報本体部111a21、供給者情報111a22を有する。情報本体部111a21は、供給情報111aを構成する情報の本体部分である。情報本体部111a21は、供給者によって供給されるリソース等の具体的な内容によって構成されるものであり、主として、リソース要件情報111cのうち全部又は一部が取得されて用いられることで生成される。供給者情報111a22は、供給者端末2を利用する供給者に関する各種情報（個人情報等）を有する。

20

【0073】

マッチングステータス情報111a30は、ウォッチ情報111a31を有する。ウォッチ情報111a31は、供給情報111aにマッチングを行おうとしたユーザーや、マッチングを行ったユーザー（需要者端末3の使用者である需要者など）に関する情報を有する。

【0074】

ここで、データベース11aに記録された状態において、供給情報111aは、時間情報111a13を有する場合もあるし、有しない場合もある。上述の通り、供給情報111aはリソース要件情報111cの全部又は一部を用いて生成されるものであり、リソース要件情報111cは、性質上、リソース等が提供される時間を規定するための情報を有しない場合がある（例えば、供給者がレストランの経営者である場合、リソース要件情報111cは、当該レストランに存在するテーブル数と座席数のみを規定する場合がある）ためである。

30

【0075】

もし、リソース等が提供される時間を規定するための情報を有しないリソース要件情報111cを用いて、リソース等が提供される時間（例えば、供給者がレストランの経営者である場合、当該レストランの営業日、営業時間、それぞれの席の予約時間に関する情報、等）を規定する情報を有する供給情報111aが生成される場合には、当該リソース等が提供される時間を規定する情報をスケジュール情報111bから取得して、この取得した情報を供給情報111aの時間情報111a13として供給情報111aに加えることで、時間情報111a13を有する供給情報111aを生成する。なお、リソース等が提供される時間を規定する情報をスケジュール情報111b以外のいかなる構成から取得して供給情報111aの時間情報111a13として用いてもよい。

40

【0076】

なお、図示しないが、需要情報112aも図3に示す供給情報111aと同様のデータ構造を有している。需要情報112aの情報本体（図示せず、供給情報111aの情報本体111a20（図3参照）に対応）は、リソース要件情報112cの全部又は一部を用いた情報によって生成された需要者情報（図示せず、供給情報111aの供給者情報11

50

1 a 2 2 (図3参照)に対応)や、個々の需要要件(例えば、レストランでの会食、会議、旅行、等の具体的な需要内容、場所、金額等の希望条件、等)によって生成された情報本体部(図示せず、供給情報111aの情報本体部111a21(図3参照)に対応)を含めた情報として生成される。

【0077】

ここで、データベース11aに記録された状態において、需要情報112aは、原則、時間情報112a13(図7B参照)を有する。需要者の需要要件には原則として、例えば「時から×時まで会議」のように時間を規定する情報が含まれるためである。そして、時間情報112a13(図7B参照)は、個々の需要情報112aにおいて、需要者がリソース等の利用を希望する日時に関する情報によって生成される。ただし、需要情報112aの元となる需要要件の内容によっては、需要情報112aが時間情報112a13(図7B参照)を有していないてもよい。

【0078】

ここで、時間情報112a13として記録されうる期間としては、以下(期間4)乃至(期間6)に示すものが考えられる。

(期間4)需要要件期間

これは、需要者が、需要情報112aとして登録する、モノ・コトの提供を受けたい期間のことである。例えば、需要情報112aが少人数の会食に関する情報である場合、この会食を開催する希望時間帯がこれに相当する。

(期間5)情報受付期間

これは、マッチング支援装置1及びマッチング支援システム1Aが、需要要件期間に対応する情報の配信を受付ける期間のことである。例えば、需要情報112aが少人数の会食に関する情報である場合、この会食の要件に対応する供給情報111aが、マッチング支援装置1及びマッチング支援システム1Aによって需要者端末3等に対して配信される時間がこれに相当する。この実施の形態においては、情報受付期間を需要要件期間や後述するマッチング期間と別に規定し、それを需要者端末3を使用する需要者によって設定可能とすることができます。これにより、(期間2)の情報受付期間と同様の効果を奏することができる。

(期間6)マッチング期間

これは、マッチング部12によって行われる、需要情報112aのマッチングが、開始してから終了するまでの期間のことである。この実施の形態においては、マッチング期間は、情報受付期間や需要要件期間と別に規定し、それを需要者端末3を使用する需要者によって設定可能とすることができます。これにより、(期間3)のマッチング期間と同様の効果を奏することができる。

【0079】

需要情報112aの時間情報112a13は、需要者がリソース要件情報111cを登録する際に、このリソース要件情報111cに含まれていてもよいし、需要情報112aが生成される際に、その需要情報112aに対応する時間を規定する情報をスケジュール情報112bから取得して用いてもよい。また、需要情報112aに対応する時間を規定する情報をスケジュール情報112b以外のいかなる構成から取得して用いてもよい。

【0080】

なお、データベース11aには一又は複数の供給情報111a、一又は複数の需要情報112a、一又は複数のリソース要件情報111c、一又は複数のリソース要件情報112cが記録されるが、以下、特に区別の必要がある場合を除き、数量の如何を問わず「供給情報111a」「需要情報112a」「リソース要件情報111c」「リソース要件情報112c」と記載する。

【0081】

また、どの情報を供給情報111aやリソース要件情報111cとし、どの情報を需要情報112aやリソース要件情報112cとするかは、マッチング支援装置1に予め設定されている。例えば、この実施の形態においては、貸し会議室やレンタルホール等の提供

10

20

30

40

50

情報は供給情報 111a で、それらの貸与の申込情報は需要情報 112a である。また、就労希望情報は供給情報 111a で、雇用情報は需要情報 112a である。ただし、供給者端末 2 及び / 又は需要者端末 3 を使用する供給者及び / 又は需要者が、マッチングに供する情報を登録する際に、供給情報 111a として登録するのか、需要情報 112a として登録するのかを選択することもできる。

【0082】

<マッチングの処理手順>

図 4 は、この実施の形態のマッチング支援装置 1 における、マッチングの処理手順を示すタイムチャートである。図 5 はマッチング支援装置 1 におけるマッチングの手順の詳細を示すフローチャートである。図 6 A 及び図 6 B、並びに図 7 A 及び図 7 B はマッチングに伴う情報の遷移を模式的に示す図である。以下、これらの図、並びに、供給者端末 2 及び / 又は需要者端末 3 に表示される画面概念図に基づいて処理手順を説明する。

10

【0083】

[端末の表記について]

以下に示す処理手順において、情報の種類や手順に応じて、一の端末が供給者端末 2 として用いられて、一の画面に供給者端末 2 に表示される情報のみ、又は、需要者端末 3 に表示される情報のみが表示される場合もある。一方、一の端末が供給者端末 2 及び需要者端末 3 として用いられ、一の画面に供給者端末 2 に表示される情報と需要者端末 3 に表示される情報とが一緒に表示される場合もある。以下の記載では、それらを下記(1)~(4)のように表記する。

20

(1) 一の端末が供給者端末 2 として用いられる場合：一の端末を「供給者端末 2」、一の操作部を「操作部 2 1」、一の表示部を「表示部 2 2」と表記する。

(2) 一の端末が需要者端末 3 として用いられる場合：一の端末を「需要者端末 3」、一の操作部を「操作部 3 1」、一の表示部を「表示部 3 2」と表記する。

(3) 一の端末が供給者端末 2 及び需要者端末 3 として用いられ、一の画面に供給者端末 2 に表示される情報と需要者端末 3 に表示される情報とが一緒に表示される場合：一の端末を「供給者端末 2 及び需要者端末 3」、一の操作部を「操作部 2 1 及び操作部 3 1」、一の表示部を「表示部 2 2 及び表示部 3 2」と表記する。

(4) 一の端末が供給者端末 2 及び / 又は需要者端末 3 として用いられる場合：一の端末を「供給者端末 2 及び / 又は需要者端末 3」、一の操作部を「操作部 2 1 及び / 又は操作部 3 1」、一の表示部を「表示部 2 2 及び / 又は表示部 3 2」と表記する。

30

【0084】

[端末の使用者について]

以下に示す処理手順において、情報の種類や手順に応じて、情報の種類や手順に応じて、一の端末の使用者を下記(5)~(8)のように表記する。

(5) 一の端末が上述の「供給者端末 2」である場合：端末の使用者を「供給者」と表記する。

(6) 一の端末が上述の「需要者端末 3」である場合：端末の使用者を「需要者」と表記する。

(7) 一の端末が上述の「供給者端末 2 及び需要者端末 3」である場合：端末の使用者を「供給者及び需要者」と表記する。

40

(8) 一の端末が上述の「供給者端末 2 及び / 又は需要者端末 3」である場合：端末の使用者を「供給者及び / 又は需要者」と表記する。

【0085】

[「取引等」について]

この実施の形態において「取引等」とは、商品の譲渡、及び / 又は、サービスの提供、及び / 又は、決済を伴う行為全般について、実行可能な状態の形成と、そのような状態を形成するために、需要者端末 3 を使用する需要者、供給者端末 2 を使用する供給者、供給者端末 2 及び需要者端末 3 を使用する供給者及び需要者が、他の需要者、及び / 又は、他の供給者、及び / 又は、他の供給者及び需要者に対し、情報提供、及び / 又は、情報の交換

50

が可能な状態とすることを示す。

【0086】

[予備手順 1 . メニュー画面表示]

マッチング支援システム 1 A を使用する供給者や需要者は、供給者端末 2 及び / 又は需要者端末 3 を用いてマッチング支援装置 1 にアクセスする。マッチング支援装置 1 がログイン機能を有する場合は、供給者端末 2 を使用する供給者及び / 又は需要者端末 3 を使用する需要者は、供給者端末 2 の操作部 2 1 及び / 又は需要者端末 3 の操作部 3 1 を操作してログイン処理を行う。

【0087】

アクセスやログインにより、供給者端末 2 及び / 又は需要者端末 3 の表示部 2 2 及び / 又は表示部 3 2 にはまず図 8 に概念図を示すメニュー画面 4 1 が表示される。メニュー画面 4 1 には、マッチング支援装置 1 が供給者や需要者に提供するサービスを選択したり、サービスに必要な情報を登録したり表示させたりするためのボタンが表示される。

10

【0088】

[予備手順 2 . 事前登録]

マッチング支援装置 1 を使用する供給者、又は、供給者及び需要者は、供給者端末 2 、又は、供給者端末 2 及び需要者端末 3 を用いてリソース要件情報 1 1 1 c 及び / 又はリソース要件情報 1 1 2 c を登録する。

【0089】

例えば、供給者端末 2 の表示部 2 2 、又は、供給者端末 2 及び需要者端末 3 の表示部 2 2 及び表示部 3 2 に、図 8 に示すメニュー画面 4 1 を表示させてリソース要件情報ボタン 4 1 1 (図 8 では「提供リソース情報」と表示されたボタン) がタップされると、リソース要件登録・表示選択画面 (図示せず) が表示される。供給者、又は、供給者及び需要者が新規に供給情報 1 1 1 a として用いられるリソース要件を登録したい場合には、このリソース要件登録・表示選択画面 (図示せず) で登録ボタン (図示せず) をタップし、表示部 2 2 、又は、表示部 2 2 及び表示部 3 2 に登録画面 (図示せず) を表示させ、供給情報 1 1 1 a として用いられる自らのリソース要件を、リソース要件情報 1 1 1 c (図 2 参照) としてマッチング支援装置 1 に登録する。

20

【0090】

一方、供給者、又は、供給者及び需要者がリソース要件登録・選択表示画面 (図示せず) で表示ボタン (図示せず) をタップすると、供給者端末 2 の表示部 2 2 、又は、供給者端末 2 及び需要者端末 3 の表示部 2 2 及び表示部 3 2 には、図 9 に概念図を示すリソース要件一覧画面 4 2 が表示される。リソース要件一覧画面 4 2 には、それぞれの供給者、又は、それぞれの供給者及び需要者によって登録された、供給者、又は、供給者及び需要者が提示するそれぞれの供給リソース要件 (図 9 には「サプライ (リソース内容) 」と表示) の名称である供給リソース要件タイトルが表示される。例えば図 9 においては、6 つの供給リソース要件タイトル 4 2 1 , 4 2 2 , ··· 4 2 6 が表示されている。

30

【0091】

一方、例えば、リソース要件登録・表示選択画面 (図示せず) において、需要者、又は、供給者及び需要者が新規に需要情報 1 1 2 a として用いられるリソース要件を登録したい場合には、このリソース要件登録・表示選択画面 (国示せず) で登録ボタン (国示せず) をタップし、表示部 3 2 、又は、表示部 2 2 及び表示部 3 2 に登録画面 (国示せず) を表示させ、需要情報 1 1 2 a として用いられる自らのリソース要件を、リソース要件情報 1 1 2 c (国 2 参照) としてマッチング支援装置 1 に登録する。

40

【0092】

そして、需要者、又は、供給者及び需要者がリソース要件登録・選択表示画面 (国示せず) で表示ボタン (国示せず) をタップすると、需要者端末 3 の表示部 3 2 、又は、供給者端末 2 及び需要者端末 3 の表示部 2 2 及び表示部 3 2 には、図 9 に概念図を示すリソース要件一覧画面 4 2 が表示される。この場合、リソース要件一覧画面 4 2 には、それぞれの需要者、又は、それぞれの供給者及び需要者によって登録された、需要者、又は、供給

50

者及び需要者が提示するそれぞれの需要リソース要件（図9には「デマンド（需要内容）」と表示）の名称である需要リソース要件タイトルが表示される。例えば図9においては、2つの需要リソース要件タイトル427, 428が表示されている。

【0093】

なお、図9においては、マッチング支援装置1に、一の供給者及び需要者の提示する、リソース要件情報112cとして登録される需要リソース要件と、リソース要件情報111cとして登録される供給リソース要件を双方共登録した結果として、一つのリソース要件一覧画面42に供給リソース要件タイトル421, 422, … 426と需要リソース要件タイトル427, 428とを併せて表示させた状態を示している。但し、端末の使用者が供給者であって、供給者端末2の表示部22に表示された登録画面（図示せず）において、供給情報111aとして用いられるリソース要件情報111cのみを登録した場合には、図9に示す、一つのリソース要件一覧画面42に供給リソース要件タイトル421, 422, … 426のみが表示される。また、端末の使用者が需要者であって、需要者端末3の表示部32に表示された登録画面（図示せず）において、需要情報112aとして用いられるリソース要件情報112cのみを登録した場合には、図9に示す、一つのリソース要件一覧画面42に需要リソース要件タイトル427, 428のみが表示される。

【0094】

例えば、図9に示すリソース要件一覧画面42において一番下の供給リソース要件タイトル426がタップされると、供給者端末2の表示部22には、図10に概念図を示す供給リソース要件個別情報画面43が表示される。供給リソース要件個別情報画面43には、マッチングの供給情報111aとして用いられるリソース要件情報111cの詳細情報（図10の場合は貸し会議室の詳細情報）であるリソース要件詳細情報431が表示される。リソース要件詳細情報431は、基本的に変更不要な情報である不变情報432と、日時の推移により変化する変動情報433とから成る。供給者がリソース要件詳細情報431の内容を修正したい場合には、供給リソース要件個別情報画面43の修正ボタン434をタップして、表示部22にリソース要件修正用画面（図示せず）を表示させて情報内容を修正する。

【0095】

一方、リソース要件詳細情報431の内容で供給情報111aとしてのマッチングを行いたい場合には、供給者は供給リソース要件個別情報画面43の情報登録ボタン435（図10では「サプライ」と表示されたボタン）をタップする。情報登録ボタン435がタップされると、リソース要件詳細情報431に表示された情報（即ち、リソース要件情報111c）によって生成された供給情報111aは、後述するステップS1やステップS2において、図1に示す、マッチング支援装置1に登録され、マッチングの対象として扱われる。

【0096】

なお、図9に示すリソース要件一覧画面42において需要リソース要件タイトル427, 428がタップされた場合は、表示部22に需要リソース要件個別情報画面（図示せず）が表示され、需要リソース要件個別情報画面（図示せず）には、マッチングの需要情報112aとして用いられるリソース要件情報112cの詳細情報であるリソース要件詳細情報が表示される。需要リソース要件個別情報画面（図示せず）の情報登録ボタン（図示せず）がタップされると、需要リソース要件個別情報画面（図示せず）に表示されたリソース要件詳細情報（即ちリソース要件情報112c）によって生成された需要情報112aは、後述するステップS1やステップS2において、マッチング支援装置1に登録され、マッチングの対象として扱われる。

【0097】

[予備手順3.スケジューラへのスケジュール登録]
供給者は供給者端末2を用いて、需要者は需要者端末3を用いて、供給者及び需要者は供給者端末2及び需要者端末3を用いて、マッチング支援装置1に自己のスケジュールに関

10

20

30

40

50

する情報を、スケジュール情報 111b, 112b(図2参照)として登録する。

【0098】

例えば、供給者端末2及び/又は需要者端末3の表示部22及び/又は表示部32に図8に示すメニュー画面41を表示させてスケジュールボタン412がタップされると、図11に概念図を示す週単位スケジュール表示画面44、又は図12に概念図を示す日単位スケジュール表示画面45が表示される。

【0099】

図11に示す週単位スケジュール表示画面44には、需要者及び/又は供給者の週ごとのスケジュールが表示される。図12に示す日単位スケジュール表示画面45には、需要者及び/又は供給者の日ごとのスケジュールが表示される。更に、需要者端末3の表示部32には、図22に示す、月ごとのスケジュールが表示される月単位スケジュール表示画面55を表示させることもできる。週単位スケジュール表示画面44や日単位スケジュール表示画面45には、図11や図12に示すように、表示部32に表示される画面を月単位スケジュール表示画面55と週単位スケジュール表示画面44と日単位スケジュール表示画面45とで順番に切り換えるための表示単位切り替えボタン441や、表示部32に表示される月や週や日を前後に移動させるための第一移動ボタン442, 442、第二移動ボタン443, 443が表示される。なお図22には図示しないが、月単位スケジュール表示画面55にもこれらのボタン441, 442, 442, 443, 443が表示される。また、図示しないが、月単位スケジュール表示画面55は、供給者端末2の表示部22や、供給者端末2及び需要者端末3の表示部22及び表示部32にも表示させることができる。

10

【0100】

図11に示す週単位スケジュール表示画面44や、図12に示す日単位スケジュール表示画面45には、新規スケジュール登録ボタン444(図11, 図12には「新規」と表示されたボタン)が表示されている。なお、図22に図示しないが、月単位スケジュール表示画面55にも同じ新規スケジュール登録ボタン444が表示される。供給者端末2及び/又は需要者端末3において新規スケジュール登録ボタン444をタップすると、表示部22及び/又は表示部32にはスケジュール登録画面(図示せず)が表示される。供給者及び/又は需要者がスケジュール登録画面(図示せず)において新規のスケジュール(例えばスケジュールの内容や実行日時や実行場所等)を入力して登録ボタン(図示せず)をタップすると、入力された新規のスケジュールは、マッチング支援装置1のスケジュール管理部15に登録され、スケジュール情報111b及び/又はスケジュール情報112bとして記録されると共に、供給者端末2及び/又は需要者端末3において、図22に示す月単位スケジュール表示画面55や、図11に示す週単位スケジュール表示画面44や、図12に示す日単位スケジュール表示画面45に表示される。

20

【0101】

供給者端末2及び/又は需要者端末3の表示部22及び/又は表示部32に表示されたスケジュール登録画面(図示せず)には、登録する新規のスケジュールの内容をマッチングに基づいて決定する場合に任意の入力を行うマッチング希望入力欄(図示せず)が、チェックボックス等の形式で表示される。供給者及び/又は需要者は、マッチング希望入力欄(図示せず)において、当該スケジュールの情報を需要情報112a、供給情報111aのいずれによりマッチングを行うのかを選択する。

30

【0102】

マッチング希望入力欄(図示せず)に任意の選択がされた状態で登録ボタン(図示せず)がタップされると、スケジュール登録画面(図示せず)に入力された情報に対応するリソース要件情報111c及び/又はリソース要件情報112c(即ちスケジュール情報111b及び/又はスケジュール情報112b)に応するリソース要件情報111c及び/又はリソース要件情報112cによって生成された供給情報111a及び/又は需要情報112aは、後述するステップS1やステップS2において、図1に示す、マッチング支援装置1に登録され、マッチングの対象として扱われる。

40

50

【0103】

また、マッチング希望入力欄（図示せず）にチェックされた状態でスケジュール情報111b及び／又はスケジュール情報112b（図2参照）が登録されると、そのスケジュール情報111b及び／又はスケジュール情報112bは、供給者端末2及び／又は需要者端末3に表示された月単位スケジュール表示画面55（図22参照）や週単位スケジュール表示画面44（図11参照）や日単位スケジュール表示画面45（図12参照）において表示された情報に対応するリソース要件情報111c及び／又はリソース要件情報112cにより、図11に示す、供給情報111aが生成されてマッチングが行われていることを示す供給情報マッチング係属表示445や、図11及び図12に示す、需要情報112aが生成されてマッチングが行われていることを示す需要情報マッチング係属表示446と共に表示される。10

【0104】

例えば、図11に概念図を示す、供給者端末2及び需要者端末3の表示部22及び表示部32に表示された週単位スケジュール表示画面44において、需要情報112aによるマッチングを行う任意のスケジュール447，448には、需要情報マッチング係属表示446が表示され、供給情報111aによるマッチングを行う任意のスケジュール449には、供給情報マッチング係属表示445が表示されている。また、図12に概念図を示す日単位スケジュール表示画面45には、需要者端末3の表示部32に表示された、需要情報112aによるマッチングを行う任意のスケジュール447，448が表示され、スケジュール447，448と共に、需要情報マッチング係属表示446が表示されている。20

【0105】

供給情報マッチング係属表示445と需要情報マッチング係属表示446とは、視覚的に相違する様で表示される。例えば、供給情報マッチング係属表示445は青色で表示され、需要情報マッチング係属表示446は赤色で表示される。

【0106】

なお、図11において週単位スケジュール表示画面44は供給者端末2及び需要者端末3の表示部22及び表示部32に表示された状態を示し、図12において日単位スケジュール表示画面45は需要者端末3の表示部32に表示された状態を示しているが、月単位スケジュール表示画面55、週単位スケジュール表示画面44、日単位スケジュール表示画面45は、供給者端末2及び／又は需要者端末3の表示部22及び／又は表示部32に表示される。具体的には、月単位スケジュール表示画面55、週単位スケジュール表示画面44、日単位スケジュール表示画面45が供給者端末2の表示部22に表示される場合、供給情報111aとしてマッチングの対象とされている任意のスケジュール（例えばスケジュール情報111b（図2参照）として登録されたスケジュール）と共に供給情報マッチング係属表示445が表示される。月単位スケジュール表示画面55、週単位スケジュール表示画面44、日単位スケジュール表示画面45が、需要者端末3の表示部32に表示される場合、需要情報112aとしてマッチングの対象とされている任意のスケジュール（例えばスケジュール情報112b（図2参照）として登録されたスケジュール）と共に需要情報マッチング係属表示446が表示される（図12参照）。月単位スケジュール表示画面55、週単位スケジュール表示画面44、日単位スケジュール表示画面45が、供給者端末2及び需要者端末3の表示部22及び表示部32に表示される場合、供給情報111aによりマッチングが行われる任意のスケジュール（例えばスケジュール情報111b及び／又はスケジュール情報112b（図2参照）として登録されたスケジュール）と共に供給情報マッチング係属表示445が表示され、需要情報112aによりマッチングが行われる任意のスケジュールと共に需要情報マッチング係属表示446が表示される（図11参照）。3040

【0107】

以上の予備手順の後に、図4に示すステップS1～ステップS9の処理が行われる。但し、[予備手順1]乃至[予備手順3]のうち少なくとも一の手順が、後述するステップ50

S 1 及び / 又はステップ S 2 において行われてもよい。

【 0 1 0 8 】

以下に示すステップ S 1 ~ ステップ S 9 に示す処理は、ステップ S 1 とステップ S 2 の処理内容の相違により、大きく分けて 2 つの動作手順が考えられる。それらを < 動作手順 1 > < 動作手順 2 > として以下に説明する。

【 0 1 0 9 】

< 動作手順 1 : 供給者端末 2 からの登録が先に行われる場合 >

これは、ステップ S 1 において、供給者端末 2 から供給情報 1 1 1 a が登録されて、ステップ S 2 において、需要者端末 3 から需要情報 1 1 2 a が登録されることでマッチングが開始される手順である。以下その動作手順について説明する。

10

【 0 1 1 0 】

[ステップ S 1 (矢印 A 1) . 情報の準備・蓄積]

たとえば、[予備手順 2] において供給リソース要件個別情報画面 4 3 の情報登録ボタン 4 3 5 がタップされた場合や、[予備手順 3] においてマッチング希望入力欄 (図示せず) にチェックされた状態でスケジュール情報 1 1 1 b 及び / 又はスケジュール情報 1 1 2 b が登録された場合、リソース要件情報 1 1 1 c に基づいて供給情報 1 1 1 a が生成され、登録される。

【 0 1 1 1 】

この場合、例えば供給者端末 2 の表示部 2 2 には、図 1 3 に示す供給情報確認画面 4 6 が表示される。この供給情報確認画面 4 6 に表示された情報は、リソース要件情報 1 1 1 c として登録された情報である。供給情報確認画面 4 6 には、希望条件表示欄 4 6 1 に供給者が [予備手順 2] や [予備手順 3] で供給情報 1 1 1 a として登録された情報が表示される。例えば図 1 3 においては、希望条件表示欄 4 6 1 に、アルバイト先を要求する (つまり、労働力を供給する) ための情報である、労働希望日や労働希望時間、労働希望場所等の情報が表示されている。

20

【 0 1 1 2 】

供給情報 1 1 1 a の種類によっては、図 1 3 の希望条件表示欄 4 6 1 に例示する情報の他に、供給者の氏名、イベントの種類や内容、イベントの詳細や日時、イベントの価格、当該情報をマッチングの対象とする「任意の期間」の日時情報である「情報期限」等の情報が表示される。この「情報期限」は、上述の「(期間 3) マッチング期間」に対応し、具体的には、マッチング期間の開始日時や終了日時や期間等が表示される。また、「情報期限」の情報に加え、上述の「(期間 1) 供給要件期間」や「(期間 2) 情報受付期間」に対応する情報が表示されてもよい。

30

【 0 1 1 3 】

例えば供給者が会議室のレンタル業者である場合、希望条件表示欄 4 6 1 には、業者名、「会議室のレンタル」というイベントの内容、会議室の数や大きさや「和室」「洋室」等の部屋タイプや貸出時間帯等に代表されるイベントの詳細や日時、部屋毎及び時間毎のレンタル料金等の価格情報、及び「情報期限」等の情報が表示される。

【 0 1 1 4 】

また、例えば供給者がレストランやホテルの経営者や従業員であり、このレストランやホテルにて提供されるディナーセットのプランやディナーショー等を供給したい場合には、供給情報確認画面 4 6 には、業者名、「食事の予約」というイベントの内容、食事のメニューや会食日時や会食人数等に代表されるイベントの詳細や日時、メニュー毎の料金、等の情報が表示される。供給情報確認画面 4 6 に表示された内容を修正する場合、供給者は修正ボタン 4 6 2 をタップして修正画面 (図示せず) を表示部 3 2 に表示させて情報を修正する。供給情報確認画面 4 6 に表示された内容でマッチングを行う場合、供給者が実行ボタン 4 6 3 (図 1 4 では、「再検索」と表示されたボタン) をタップすると、供給情報確認画面 4 6 に表示された情報がマッチング支援装置 1 の情報記録部 1 1 に記録され、蓄積される。

40

【 0 1 1 5 】

50

このようにして、リソース要件情報 111c の登録が完了し、登録されたリソース要件情報 111c に基づいて生成され、登録された供給情報 111a は、マッチングの対象とされうる（ステップ S1 の矢印 A1）。

【0116】

[ステップ S2（矢印 A2）．リクエスト登録]

たとえば、[予備手順 2]において需要リソース要件個別情報画面（図示せず）の情報登録ボタン（図示せず）がタップされた場合や、[予備手順 3]においてマッチング希望入力欄（図示せず）にチェックされた状態で、スケジュール情報 111b 及び／又はスケジュール情報 112b が登録された場合、需要情報 112a が生成され、登録される。この需要情報 112a は、登録されたリソース要件情報 112c に基づいて生成されてもよい。

10

【0117】

この場合、例えば需要者端末 3 の表示部 32 には、図 14 に示す需要情報確認画面 47 が表示される。この需要情報確認画面 47 には、希望条件入力画面（図示せず）において入力された、日付、時間、情報種類、場所、最寄り駅、収容人数・・・等の希望条件が表示される、希望条件表示欄 471 が表示される。なお、表示される希望条件表示欄 471 には、希望条件入力画面（図示せず）において入力された、当該情報をマッチングの対象とする「任意の期間」の日時情報である情報期限 472 も表示されている。この「情報期限」は、上述の「（期間 6）マッチング期間」に対応し、具体的には、マッチング期間の開始日時や終了日時や期間等が表示される。また、「情報期限」の情報に加え、上述の「（期間 4）需要要件期間」や「（期間 5）情報受付期間」に対応する情報が表示されてもよい。需要者は、この希望条件表示欄 471 に希望条件を入力する。需要情報確認画面 47 に表示された内容を修正する場合、需要者は修正ボタン 462 をタップして修正画面（図示せず）を表示部 22 に表示させて情報を修正する。需要情報確認画面 47 に表示された内容でマッチングを行う場合、需要者が実行ボタン 463 をタップすると、希望条件表示欄 471 に表示されたデータは、当該需要者からの需要情報 112a として、需要者端末 3 からマッチング支援装置 1 に送信され、情報記録部 11 に記録される。

20

【0118】

このようにして、リクエスト登録が完了し、登録された情報は需要情報 112a としてマッチングの対象とされる（ステップ S2 の矢印 A2）。即ち、この実施の形態においては、マッチング支援装置 1 のマッチング部 12 は、スケジュール管理部 15 の要求に基いてマッチングを行うことになる。

30

【0119】

[ステップ S3．即時マッチング]

リクエスト登録が行われると、マッチング支援装置 1 のマッチング部 12 は、即時マッチングを行う（ステップ S3）。具体的には、トリガ部 13 は、リクエスト登録をトリガにして、登録されて情報記録部 11 に記録された供給情報 111a の中から、マッチングに適合する供給情報 111a を取得して、マッチング部 12 に対し、リクエスト登録された需要情報 112a とのマッチングをただちに行わせる。この場合、マッチング部 12 は、例えば需要情報 112a とそれぞれの供給情報 111a とを、以下（マッチング例 1）（マッチング例 2）等に示す形で供給情報 111a と需要情報 112a とのマッチングを行う。

40

【0120】

（マッチング例 1）キーワードマッチング

供給情報 111a と需要情報 112a とに含まれる、日時や場所、カテゴリー等のキーワード同士を対比し、それらが一致するか否か、又は近似するか否かによってマッチングが成立するか否かを判定する。具体的には、例えば下記（条件例 1）～（条件例 4）に示すような事項について対比を行って、需要の条件と供給の条件とが適合するかを判定することで行う。

（条件例 1）供給情報 111a の「カテゴリー」と需要情報 112a の「カテゴリー」と

50

が一致するか？

(条件例2) 供給情報111aの「日付」や「時間帯」が、需要情報112aの「日付」や「時間帯」と同一又は内包しているか？

(条件例3) 供給情報111aの「場所」や「最寄り駅」と需要情報112aの「場所」や「最寄り駅」が同一か？

(条件例4) 供給情報111aの「収容人数」が需要情報112aの「収容人数」以上か？

(マッチング例2) グループマッチング

複数の供給者と複数の需要者とをグループ化又は階層化して任意の供給者グループや需要者グループを形成すると共に、これらのグループ総体としての供給情報111aや需要情報112aを形成する。そして、これらの供給情報111aと需要情報112aとを対比することでマッチングが成立するか否かを判定する。マッチングの具体的なやり方は、(マッチング例1)と同様に、上記(条件例1)～(条件例4)に記載した事項を対比して行う。

【0121】

[マッチングにおける、マッチング支援システム1Aの具体的処理内容]

以下、図5乃至図7A及び図7Bを参照し、マッチングにおけるマッチング支援システム1Aの具体的処理内容を述べる。なお、これらの図において、フローチャートにおける最初の数字は、図4に示すタイムチャートのステップ番号に一致し、それぞれが関連する処理であることを示す。例えば図6Bに示すフローチャートの

“S3-1” “S3-2”に示す処理手順は、いずれも図4のタイムチャートの“S3”に関連する処理であることを示している。

【0122】

図5はマッチングの手順の主要部分を表したフローチャートである。同図においては、<場合1>として、ステップS1において供給情報111aが先に登録された状態から、ステップS2における需要情報112aの登録をトリガにしてステップS3のマッチングが行われる処理手順(例えば<動作手順1>のステップS1,ステップS2)と、<場合2>として、ステップS1において需要情報112aが先に登録された状態から、ステップS2における供給情報111aの登録をトリガにしてステップS3のマッチングが行われる処理手順(例えば後述する<動作手順2>のステップS1,ステップS2)との双方が記載されている。

【0123】

なお図5においては、説明の便宜上、<場合1>のみで行われる処理、及び、<場合1>と<場合2>とで共通して行われる処理については、ステップ番号を図4のタイムチャートと同じ表記とし(例えば図5のフローチャートにおいて“ステップS3-1”,“ステップS3-2”と記載されたものは、図3のタイムチャートの“ステップS3”に関連する処理であることを示す。)<場合2>のみで行われる処理については、ステップ番号を図4のタイムチャートのステップ番号に‘’を付けた表記(例えば図5のフローチャートにおいて“ステップS3’-1”,“ステップS3’-2”と記載されたものは、図4のタイムチャートの“ステップS3”に関連する処理であることを示す。)で示す。

【0124】

まず<場合1>について説明する。ステップS1の後、需要者端末3、又は、供給者端末2及び需要者端末3から需要リクエスト登録があると(ステップS2)、図1のマッチング部12はトリガ元情報としての需要情報112aを取得し(ステップS3-1)、供給情報111aを検索する(ステップS3-2)。図1のマッチング部12は、比較対象である需要情報112aと供給情報111a同士の合致度を判定し(ステップS3-3)、信用度を判定し(ステップS3-4)、コストを判定する(ステップS3-5)。両者が合致した場合は(ステップS3-6の“Y e s”)マッチング部12はマッチング結果に基づいて結果処理を行い(後述、ステップS3-7)、両者が合致しない場合は(ステップS3-6の“N o”)結果処理は行わない。

10

20

30

40

50

【0125】

なお、図5に示す通り、後述するステップS5，S6（登録情報の変更、及び継続マッチング）においても同様の処理が行われる。但しステップS5，S6の場合、需要情報112aをトリガ元情報として供給情報111aの検索を行う（ステップS5，S6-1，S6-2）場合に加え、供給情報111aをトリガ元情報として需要情報112aの検索を行う（ステップS5'，S6'-1，S6'-2）場合もありうる。

【0126】

次に<場合2>について説明する。ステップS1の後、供給者端末2、又は、供給者端末2及び需要者端末3から供給リクエスト登録があると（ステップS2'）、図1のマッチング部12はトリガ元情報としての供給情報111aを取得し（ステップS3'-1）、需要情報112aを検索する（ステップS3'-2）。以下の処理は<場合1>と同じである（ステップS3-3，S3-4，S3-5，S3-6，S3-7）。

10

【0127】

なお、図5に示す通り、後述するステップS5，S6（登録情報の変更、及び継続マッチング）においても同様の処理が行われる。但しステップS5，S6の場合、供給情報111aをトリガ元情報として需要情報112aの検索を行う（ステップS5'，S6'-1，S6'-2）場合に加え、需要情報112aをトリガ元情報として供給情報111aの検索を行う（ステップS5，S6-1，S6-2）場合もありうる。

【0128】

図6A及び図6Bは、需要情報112aをトリガとして行われるマッチングにおけるデータの遷移を模式的に示す図である。同図のステップ番号の表示方法は、図5のフローチャートと同じである。需要者端末3、又は、供給者端末2及び需要者端末3においてスケジュール情報112bのスケジュール登録が行われる（図6Aの予備手順3）。ステップS1（図4参照）の処理の後、需要者端末3、又は、供給者端末2及び需要者端末3において、週単位スケジュール表示画面4-4（図11参照）や日単位スケジュール表示画面4-5（図12参照）等を経てスケジュール登録画面（図示せず）から需要リクエスト登録（図6AのステップS2）が行われた場合、図6Aの（a）に示す任意のスケジュール情報112bと、図6Aの（b）に示す、需要リクエスト登録によって生成された任意の需要情報112aとが紐付け（関連付け）される。同図においては、スケジュール情報112bに含まれる「新入社員歓迎会」112b1と、（新入社員歓迎会の会場である）需要情報112aに含まれる「レストラン」112a1及び「カラオケ（伴奏に合わせて客に歌を歌わせるサービスを提供する店舗のこと。）」112a2とが紐付けられる。なお、図6A及び図6Bに示す通り、「レストラン」112a1及び「カラオケ」112a2は、時間情報112a13を有している。

20

30

30

【0129】

この状態でマッチングが行われると（図6BのステップS3-1）、需要情報112aに含まれる「レストラン」112a1と、この「レストラン」112a1に日時や内容の条件が適合（マッチングの成立）する、図6Bの（c）に示す、供給情報111aに含まれる「飲食店B」111a1とが紐付けられる。なお、図6A及び図6Bに示す通り、「飲食店B」111a1は、時間情報111a13を有する状態でマッチングが行われる。即ち、このマッチングにおいては「レストラン」112a1の時間情報112a13と、「飲食店B」111a1の時間情報111a13とのマッチングも行われる。

40

【0130】

そして、この「飲食店B」111a1と、図6Bの（d）に示す、マッチング結果情報111aaとが紐付けられ、このマッチング結果情報111aaが供給者端末2及び/又は需要者端末3に表示・通知される（図6BのステップS3-2）。

【0131】

そして、マッチング結果情報111aaは、図6Bの（e）に示す、スケジュール情報111b2に紐付けられる。以上により、需要者、又は、供給者及び需要者によって登録されたスケジュール情報112bの情報に基づいて需要情報112aが生成されて、供給

50

情報 111a とのマッチングが行われた結果が、供給者、又は、供給者及び需要者のスケジュール情報 111b に反映される。

【0132】

なお、同図に示す通り、ステップ S5, S6においても同様の処理が行われる（図 6A のステップ S5、及び図 6B のステップ S6-1, S6-2）。

【0133】

図 7A 及び図 7B は、供給情報 111a をトリガとして行われるマッチングにおけるデータの遷移を模式的に示す図である。同図のステップ番号の表示方法は、図 5 のフローチャートと同じである。

【0134】

まず、供給者端末 2、又は、供給者端末 2 及び需要者端末 3 において、図 7A の (f) に示す、リソース要件情報 111c の登録が行われ（[予備手順 2] 参照）、図 7A の (g) に示す、スケジュール情報 111b の登録が行われる（図 7A の予備手順 3）。ステップ S1（図 4 参照）の処理の後、週単位スケジュール表示画面 44（図 11 参照）や日単位スケジュール表示画面 45（図 12 参照）等を経てスケジュール登録画面（図示せず）から供給リクエスト登録（図 7A のステップ S2'）が行われた場合、任意のリソース要件情報 111c と、任意のスケジュール情報 111b とに基づいて、図 7A の (h) に示す、供給情報 111a が生成される。図 7A においては、図 7A の (f) に示す、リソース要件情報 111c としての「飲食店 B」111c1 と、図 7A の (g) に示す、スケジュール情報 111b の時間に関する情報である「12/5/2, 18:00~24:00」111b0 とが取得されると共にこれらが紐付けられている。また、取得された情報に基づいて、図 7A の (h) に示す、「12/5/2, 18:00~24:00」111b0 を時間情報 111a13 として有する、供給リクエスト登録によって生成された供給情報 111a としての「飲食店 B」111a1 が生成された場合を示している。この状態において、図 7A の (g) に示す「12/5/2, 18:00~24:00」111b0 と、図 7A の (h) に示す「飲食店 B」111a1 とが紐付けられている。

【0135】

そして、図 7A の (h) に示す任意の供給情報 111a が、図 7B の (i) に示す任意の需要情報 112a とマッチングされ（図 7B のステップ S3'-1）で紐付けされる。同図においては、図 7A の (h) に示す、供給情報 111a に含まれる「飲食店 B」111a1 と、この「飲食店 B」111a1 に日時や内容の条件が適合（マッチングの成立）する、図 7B の (i) に示す需要情報 112a に含まれる「レストラン」112a1 とが紐付けられている。そして、この「レストラン」112a1 と、図 7B の (j) に示す、マッチング結果情報 112aa とが紐付けられ、このマッチング結果情報 112aa が供給者端末 2 及び / 又は需要者端末 3 に表示・通知される（ステップ S3'-2）。このマッチング結果情報 112aa と、図 7B の (k) に示す、スケジュール情報 112b に含まれる「新入社員歓迎会」112b1 とが紐付けられる。これにより、供給者、又は、供給者及び需要者によって登録されたスケジュール情報 111b の情報に基づいて供給情報 111a が生成され、需要情報 112a とマッチングが行われた結果が、需要者、又は、供給者及び需要者のスケジュール情報 112b に反映される。

【0136】

なお、図 7A 及び図 7B に示す通り、ステップ S5', S6' においても同様の処理が行われる（図 7A のステップ S5'、及び図 7B のステップ S6'-1, S6'-2）。

【0137】

なお、図 6B 及び図 7B において、マッチング結果情報 111aa, 112aa はそれぞれひとつのデータとして図示したが、マッチング結果情報 111aa, 112aa は、マッチングが成立するたびに生成されるため、複数生成されうる。また、図 6B 及び図 7B において、マッチング結果情報 111aa, 112aa は供給情報 111a 側、及び需要情報 112a 側のそれぞれに生成される状態を示したが、供給情報 111a 側のみにマッチング結果情報 111aa が生成される構成や、需要情報 112a 側のみにマッチング

10

20

30

40

50

結果情報 1 1 2 a a が生成される構成であってもよい。

【 0 1 3 8 】

上記の手順により、ステップ S 3 における、図 1 のマッチング部 1 2 のマッチングが成立すると、図 1 の結果送信部 1 4 はマッチングの結果（即ち、マッチングが成立したか否か、及び、どの供給情報 1 1 1 a とマッチングが成立したのか、等の情報）を供給者端末 2 及び需要者端末 3 に送信する。図 1 5 は、供給者端末 2 及び需要者端末 3 に表示されるマッチング結果新着情報画面 4 8 の概念図である。同図に示すように、マッチング結果新着情報画面 4 8 には、需要者端末 3 や、供給者端末 2 及び需要者端末 3 からの一又は複数（ここでは二つ）のリクエスト登録（図 4 のステップ S 2 ）に基づいて行われたマッチングの結果、マッチングが成立したものが二つの需要者側マッチング結果リスト 4 8 1 , 4 8 2 として表示される。また、同図に示すマッチング結果新着情報画面 4 8 には、情報の準備・蓄積（図 4 のステップ S 1 ）とリクエスト登録（図 4 のステップ S 2 ）とにおける、供給者端末 2 や、供給者端末 2 及び需要者端末 3 からの一又は複数（ここでは一つ）の供給リソース要件の登録に基づいて行われたマッチングの結果、日時や内容が適合（マッチングの成立）したものが一つの供給者側マッチング結果リスト 4 8 3 として表示される。なお、図 4 のステップ S 5 、ステップ S 6 の処理が行われた場合も結果送信部 1 4 は上記と同様の処理を行い、図 1 5 に示す通り、マッチング結果新着情報画面 4 8 には需要者側マッチング結果リスト 4 8 1 , 4 8 2 に需要者側画面遷移ボタン 4 8 4 , 4 8 5 が、供給者側マッチング結果リスト 4 8 3 に供給者側画面遷移ボタン 4 8 6 が、それぞれ表示される。10

【 0 1 3 9 】

なお、図 1 5 においては、マッチング結果新着情報画面 4 8 は、供給者端末 2 及び需要者端末 3 の表示部 2 2 及び表示部 3 2 に表示されているが、マッチング結果新着情報画面 4 8 は、供給者端末 2 の表示部 2 2 、又は、需要者端末 3 の表示部 3 2 にも表示される。具体的には、例えば供給者端末 2 の表示部 2 2 に表示される場合、マッチング結果新着情報画面 4 8 には、図 1 5 に示す、供給者側マッチング結果リスト 4 8 3 及び供給者側画面遷移ボタン 4 8 6 のみが表示される。また例えば、需要者端末 3 の表示部 3 2 に表示される場合、マッチング結果新着情報画面 4 8 には、図 1 5 に示す、需要者側マッチング結果リスト 4 8 1 , 4 8 2 及び需要者側画面遷移ボタン 4 8 4 , 4 8 5 のみが表示される。また、上記の説明は、ステップ S 3 の処理によりマッチングが行われた結果、供給者端末 2 及び / 又は需要者端末 3 の表示部 2 2 及び / 又は表示部 3 2 にマッチング結果新着情報画面 4 8 が表示された状態を示したが、後述するステップ S 5 及びステップ S 6 の処理によりマッチングが行われた場合も、供給者端末 2 及び / 又は需要者端末 3 の表示部 2 2 及び / 又は表示部 3 2 には、マッチング結果新着情報画面 4 8 が表示される。20

【 0 1 4 0 】

例えば、図 1 5 に示す、供給者端末 2 及び需要者端末 3 の表示部 2 2 及び表示部 3 2 にマッチング結果新着情報画面 4 8 が表示された状態において需要者側画面遷移ボタン 4 8 4 がタップされると、供給者端末 2 及び需要者端末 3 は、ステップ S 3 の以降の手順において需要者端末 3 として機能することとなり（但し、需要者端末 3 としてのみ機能する端末に表示されたマッチング結果新着情報画面 4 8 において、供給者側画面遷移ボタン 4 8 6 がタップされた場合は、需要者端末 3 は、ステップ S 3 （図 4 参照）の以降の手順において継続して需要者端末 3 として機能し）、図 1 7 の概念図に示す通り、需要者端末 3 の表示部 3 2 にはイベント単位スケジュール表示画面 5 0 が表示される。このイベント単位スケジュール表示画面 5 0 には、マッチング結果新着情報画面 4 8 （図 1 5 参照）と同様のマッチング結果リスト 5 0 1 が表示される。なお、同図のイベント単位スケジュール表示画面 5 0 には、当該会議の開催時間帯や参加者名や開催場所等がスケジュール表示部 5 0 2 に表示された状態が示されている。なお、図 1 7 に示す「鈴木」「安部」「園田」「山下」はいずれも個人の姓を示す。30

【 0 1 4 1 】

イベント単位スケジュール表示画面 5 0 において、画面遷移ボタン 5 0 3 がタップされ40

ると、図19に概念図を示すイベント単位マッチング結果一覧画面52が表示される。イベント単位マッチング結果一覧画面52は、イベント単位スケジュール表示画面50(図17参照)と異なり、マッチング結果リスト521のみが表示されている。図19のイベント単位マッチング結果一覧画面52において、マッチング結果リスト521の個々の表示はタップボタンとなっている。例えば図19におけるマッチング結果リスト521の一番上の表示522がタップされると、図21に概念図を示す、マッチング結果個別情報画面54が表示される。このマッチング結果個別情報画面54には、図19のイベント単位マッチング結果一覧画面52においてタップされた、マッチング結果リスト521の一番上の表示522の詳細情報541が表示される。需要者端末3を使用する需要者は、図19や図21の情報を見て、候補である好みのイベント(つまり会議室の選択等)を選択できる。
10

【0142】

一方、例えば、図15に示すマッチング結果新着情報画面48において、供給者端末2及び需要者端末3の供給者側画面遷移ボタン486がタップされると、供給者端末2及び需要者端末3は、ステップS3の以降の手順において供給者端末2として機能することとなり(但し、供給者端末2としてのみ機能する端末に表示されたマッチング結果新着情報画面48において、供給者側画面遷移ボタン486がタップされた場合は、供給者端末2は、ステップS3の以降の手順において継続して供給者端末2として機能し)、供給者端末2の表示部22には、図16に示すイベント単位スケジュール表示画面49が表示されて、スケジュール表示部491、画面遷移ボタン492、マッチング結果リスト493が表示される。なお、図16に示す「鈴木」は個人の姓であり、「鈴木太郎」は個人の姓名である。画面遷移ボタン492がタップされると、図18に示すイベント単位マッチング結果一覧画面51が表示され、マッチング結果リスト511のみが表示される。例えば図18におけるマッチング結果リスト511の一番上の表示512がタップされると、図20に示すマッチング結果個別情報画面53が表示され、詳細情報531が表示される。供給者は図18や図20の情報を見て、候補である好みのイベントを選択できる。
20

【0143】

なお、ステップS3においてマッチングを行った結果、需要情報112aに適合する供給情報111aがなかった場合には、当該需要情報112aは情報記録部11に記録される。記録される期間は、需要情報112aの場合は、需要情報確認画面47の情報期限472(図14参照)に表示された日時まで、又は、取引が成立(後述)するまでである。ただし、上述の「(期間4)需要要件期間」や「(期間5)情報受付期間」に対応する期間が設定されている場合には、これらの期間が終了するまでという条件であってもよい。一方、供給情報111aの場合は、取引が成立(後述)するまでであるが、[ステップS1]において情報期限を設定された場合は、情報期限が終了するまでという条件であってもよいし、上述の「(期間1)供給要件期間」や「(期間2)情報受付期間」に対応する期間が設定されている場合には、これらの期間が終了するまでという条件であってもよい。
30

【0144】

結果送信部14は、即時マッチングの結果を、マッチングの成立、不成立の如何を問わず、供給者端末2及び需要者端末3に送信する(ステップS3)。これにより、供給者及び需要者は、マッチングの結果を迅速に確認し、マッチングの結果に基づく取引手順(例えば、マッチングが成立した場合に取引を成立させるための手順や、マッチングが不成立だった場合に需要情報112aや供給情報111aの内容を修正する手順など)を行うことができる。なお、結果送信部14は、即時マッチングの結果を、供給者端末2及び需要者端末3のうち何れか一方のみに送信し、処理の簡便化を図ることもできる。
40

【0145】

[ステップS4.集計情報の利用]
需要者端末3からのリクエスト登録(ステップS2)により即時マッチング(ステップS3)が行われた後、マッチング部12は、マッチングの結果による集計情報の作成を行う
50

。この集計情報は、サービスや商品の種類毎の情報（例えば、レンタル会議室の予約を行うために過去一定期間内にマッチングが行われた需要情報112aや供給情報111a）の集計情報（例えば、レンタル会議室の予約に関する需要情報112aや供給情報111aについて、それらを送信した需要者や供給者の年齢、性別、住所、需要情報112aや供給情報111aの希望価格帯や希望時間帯等のデータを過去一定期間収集した結果得られた集計情報）としてまとめられる。マッチング部12は、この集計情報を、供給情報111aや需要情報112aや管理情報113として適宜記録する。結果送信部14は、この集計情報を、「ニーズ集計情報」として供給者端末2に送信し、また、「リコメンド集計情報」として需要者端末3に送信する（ステップS4）。これにより、供給者は、自分がマッチングを行わせる情報についての市場のニーズを把握し、よりマッチングが成立しやすい供給情報111aを検討して以後のマッチングに用いることができる。また、需要者は、自分が提供を受けたいサービスの内容や価格帯等を把握することができる。なお、結果送信部14は、この集計結果に基づいて、「ニーズ集計情報」を供給者端末2のみに送信してもよいし、「リコメンド集計情報」を需要者端末3のみに送信してもよい。

【0146】

[ステップS5. 登録情報の変更]

ステップS1～S4の手順終了後、マッチング支援装置1に対し、供給者端末2及び/又は需要者端末3から、供給情報111a及び/又は需要情報112aの追加・更新・削除が行われた場合を考える（ステップS5）。これは、ステップS3におけるマッチングの結果が成立、未成立の如何に関わらず、取引が未成立（後述）の需要情報112aや供給情報111aが情報記録部11に記録されている場合に起こりうる。具体的には、例えば取引が未成立（後述）の供給情報111aや需要情報112aが情報記録部11に存在し、それらに対し、任意の供給者端末2及び/又は需要者端末3の表示部22及び/又は表示部32に表示されたスケジュール登録画面（図示せず）から、マッチングを希望する、新たな供給リソース要件の登録による新たな供給情報111aの登録があった場合や、新たな需要リソース要件の登録による新たな需要情報112aの登録があった場合がこれに相当する。また例えば、既に登録された供給情報111aや需要情報112aに対し、それらを登録した供給者や需要者が、供給者端末2及び/又は需要者端末3の表示部22及び/又は表示部32に表示されたスケジュール登録画面（図示せず）から、自らが登録した供給情報111aや需要情報112aを更新したり削除をした場合がこれに相当する。

【0147】

[ステップS6. 繼続マッチング]

ステップS5において登録情報の変更が行われると、トリガ部13は、登録情報の変更、即ち、供給者端末2又は需要者端末3から行われた供給情報111a又は需要情報112aの追加・更新・削除をトリガとして、トリガ情報113aを用いて、マッチング部12に対し、供給情報111aと需要情報112aのマッチングを行わせる（ステップS6）。具体的には、供給者端末2からの供給情報111aの追加・更新、又は需要者端末3からの需要情報112aの追加・更新があった場合には、マッチング部12は、追加・更新された供給情報111a又は需要情報112aと、情報記録部11に記録された、マッチングが未成立の需要情報112aや供給情報111aとのマッチングを行う。一方、供給者端末2からの供給情報111aの削除、又は、需要者端末3からの需要情報112aの削除があった場合には、マッチング部12は、削除された供給情報111a又は需要情報112aとの間でマッチングが成立していた需要情報112a又は供給情報111aと、情報記録部11に記録された、マッチングが未成立の需要情報112aや供給情報111aとの再度のマッチングを行う。

【0148】

結果送信部14は、マッチングの結果を供給者端末2及び/又は需要者端末3に送信する（ステップS6）。基本的には、需要者端末3からの需要情報112aの追加・更新、又は供給者端末2からの供給情報111aの追加・更新が行われたことをトリガに新たにマッチングが行われた場合、マッチング結果を、マッチングの対象となった供給情報11

10

20

30

40

50

1 a 及び需要情報 1 1 2 a の登録、及び追加・更新を行った供給者端末 2 及び需要者端末 3 にそれぞれ送信する。一方、需要者端末 3 からの需要情報 1 1 2 a の削除、又は供給者端末 2 からの供給情報 1 1 1 a の削除が行われたことをトリガに新たにマッチングが行われた場合、マッチング結果を、マッチングの対象となった供給情報 1 1 1 a 及び需要情報 1 1 2 a の登録を行った供給者端末 2 及び需要者端末 3 にそれぞれ送信する。ただし、マッチング結果を、供給情報 1 1 1 a や需要情報 1 1 2 a の追加・更新を行った供給者端末 2 のみ又は需要者端末 3 のみに行う構成としてもよいし、供給情報 1 1 1 a や需要情報 1 1 2 a の追加・更新の結果マッチングの対象となった供給情報 1 1 1 a 又は需要情報 1 1 2 a を、登録した供給者端末 2 又は需要者端末 3 のみに行う構成にしてもよいし、常に供給者端末 2 のみに行う構成にしてもよいし、常に需要者端末 3 のみに行う構成にしてもよい。10

【 0 1 4 9 】

このようにすることで、マッチング支援システム 1 A で、現実の対人間交渉と同様の態様でマッチングを行うことができる。特に、マッチングの結果を常にマッチングの当事者が使用する供給者端末 2 及び需要者端末 3 の双方に送信することで、その供給者や需要者がマッチング支援システム 1 A 上で交渉を行いつつ、マッチングが成立し易いように交渉や条件修正を行うことが期待できる。

【 0 1 5 0 】

更に、マッチング支援システム 1 A は、交渉の結果をマッチング当事者以外が使用する供給者端末 2 及び / 又は需要者端末 3 に送信する構成であってもよい。このようにすることで、当事者以外の供給者や需要者を新たにマッチングに参加させ、当事者を増やすことで取引等をより円滑かつ効率的に行うことを可能にし、よりよいマッチング結果が導き出されることが期待できる。20

【 0 1 5 1 】

[ステップ S 7 . 繰返し]

情報記録部 1 1 、マッチング部 1 2 、トリガ部 1 3 、結果送信部 1 4 は、ステップ S 2 で入力された需要情報 1 1 2 a の情報期限 4 7 2 (図 1 4 参照) の間、ステップ S 4 ~ ステップ S 6 の手順を繰り返す (ステップ S 7) 。

【 0 1 5 2 】

即ち、マッチング部 1 2 は、ステップ S 6 におけるマッチングが行われた結果に基づいて集計情報の作成を行って「ニーズ集計情報」の供給者端末 2 への送信、及び / 又は「リコメンド集計情報」の需要者端末 3 への送信を行う (ステップ S 4) 。30

【 0 1 5 3 】

情報記録部 1 1 が、供給情報 1 1 1 a の情報期限や需要情報 1 1 2 a の情報期限 4 7 2 (図 1 4 参照) の間、需要者端末 3 による需要情報 1 1 2 a の追加・更新・削除、又は供給者端末 2 による供給情報 1 1 1 a の追加・更新・削除が行われると (ステップ S 5) 、トリガ部 1 3 は、この需要情報 1 1 2 a 又は供給情報 1 1 1 a の追加・更新・削除をトリガに、トリガ情報 1 1 3 a を用いて、マッチング部 1 2 にマッチングを行わせ、マッチング結果を供給者端末 2 及び / 又は需要者端末 3 に送信する (ステップ S 6) 。

【 0 1 5 4 】

具体的には、例えば、供給者端末 2 から既に任意の価格で提示されたサービスや商品の供給情報 1 1 1 a について、より低価格で新たに提示された情報や、需要者端末 3 から既に任意の希望価格帯で提示されたサービスや商品の需要情報 1 1 2 a について、より高額の価格帯も含む新たな希望価格帯で新たに提示された情報、等を受信する度に、この受信をトリガに、マッチング部 1 2 に対し、マッチングを行わせる (ステップ S 5 、ステップ S 6) 。但し、供給情報確認画面 4 6 (図 1 3) や需要情報確認画面 4 7 (図 1 4) において供給者や需要者によって実行ボタン 4 6 3 がタップされることで供給情報 1 1 1 a や需要情報 1 1 2 a の追加や修正が行われた場合には、マッチング部 1 2 は、ステップ S 3 と同様の即時マッチングを行う。40

【 0 1 5 5 】

ステップS5、ステップS6の過程において、供給者及び需要者は、供給者端末2及び／又は需要者端末3にマッチング結果個別情報画面53，54（図20、図21参照）等を表示させた状態で、現実の対人間交渉を擬似的に実現できる。例えば、供給者端末2及び／又は需要者端末3にマッチング結果個別情報画面53，54（図20、図21参照）等を表示させて、修正ボタン532（図20では「サプライ」、図21では「デマンド」と表示されたボタン）をタップすることで表示部22及び／又は表示部32に修正画面（図示せず）を表示させ、自らが提供する供給情報111aや需要情報112aの内容を修正することができる。また、コメントボタン533をタップすることで表示部22及び／又は表示部32にメッセージ送受信画面（図示せず）を表示させて、任意の供給者端末2及び／又は需要者端末3に対するメッセージ送信を行わせることができる。

10

【0156】

更に、図20に示すように、供給者端末2のマッチング結果個別情報画面53には、プッシュボタン534が設けられている。供給者は、このプッシュボタン534をタップすることで、マッチング結果個別情報画面53に表示された任意の需要情報112aに対して、マッチングの意思を強く有することを告知するための信号を送信することができる。プッシュボタン534によるプッシュが行われた場合、図21に示すように、需要者端末3のマッチング結果個別情報画面54にはプッシュ受領表示542が表示される。

【0157】

プッシュボタン534による送信が利用されるケースは、例えば、需要情報112aが「アルバイト募集」の求人情報であり、供給者端末2を用いる供給者が求職者である場合を考えられる。即ちこの場合、供給者は、特に働きたい求人情報を発見したら、その求人情報に対して「雇用を特に希望する」旨の意思表示としてプッシュボタン534をタップする。これにより、供給者は任意の需要情報112aとのマッチングに対する強い意思表示を簡易に行え、需要者は、供給者ごとの取引成立への意思の度合いを簡易に知ることができる。

20

【0158】

結果送信部14は、マッチング部12がマッチングを行う度に、マッチングの結果を、マッチングの成立、不成立の如何を問わず、供給者端末2及び／又は需要者端末3に送信する（ステップS6）。更に、結果送信部14は、マッチング部12がマッチングを行う度に、ステップS4と同様の情報を供給者端末2及び／又は需要者端末3に送信する。マッチングの結果が供給者端末2及び／又は需要者端末3に送信されることにより、供給者や需要者に対し、自らが提示する供給情報111aや需要情報112aを、マッチングが成立し易い形に修正した更新情報として再度送信する機会を与えることができる。そのため、マッチングを行う需要者や供給者に対し、擬似的な取引交渉の機会を提供し、この擬似的な取引交渉の結果としてマッチングを成立させやすくすることができる。

30

【0159】

また、結果送信部14は、ステップS4～ステップS6を繰り返すことで得たマッチングの結果を、マッチングの対象である供給情報111aや需要情報112aを送信した供給者端末2及び／又は需要者端末3以外の、任意の条件を満たす供給者端末2及び／又は需要者端末3に送信することもできる。例えば、マッチングの対象である供給情報111aが貸し会議室の提供に関するものである場合、結果送信部14は、このマッチングの結果に関する情報（マッチングを行った需要情報112aに係る需要者の希望条件である希望日時、部屋の希望収容人数、希望する会議室所在地、希望価格等の情報や、マッチングを行った供給情報111aに係る供給者の提供する会議室の収容人数、所在地、レンタル料等の情報）を、近隣地域の同業のレンタル会議室の業者の供給者端末2に送信することができる。また、マッチングの対象である需要情報112aが特定の商品の購入希望に関するものである場合、結果送信部14は、マッチングを行った供給情報111aを、同じ商品の購入を希望する需要者の需要者端末3に送信することができる。これにより、供給者同士、又は同じサービスや商品の提供を希望する需要者同士で供給や需要の競争を起こさせて、取引の活性化を図りつつ、好条件のマッチング結果を得ることが容易になる。

40

50

【0160】

なお、もし、供給情報111aの情報期限や需要情報112aの情報期限472（図14参照）の期間中のステップS5、ステップS6の手順において需要情報112aと供給情報111aとのマッチングが成立した場合（後述するステップS8の処理が行われた場合を除いては）、マッチング部12は、成立したマッチング情報を情報記録部11に記録して、成立したマッチング情報を保持する。この、「マッチング情報を保持」した状態においては、マッチングは成立しているが、需要者及び／又は供給者が、マッチングの結果に基づいて取引を成立させた状態ではない。即ち、「マッチング情報を保持」した状態において、マッチング部12は、マッチングが成立した結果の供給情報111a及び／又は需要情報112aを、需要者及び／又は供給者が最終的に取引を成立させる候補として一時的に保持された状態として扱う。10

【0161】

このようにして、マッチング部12は、成立したマッチング情報に係る需要情報112a及び供給情報111aのうち少なくとも何れか一方についてマッチングを継続して行う。即ち、マッチング部12は、供給情報111aの情報期限や需要情報112aの情報期限472（図14参照）の間、又は需要者や供給者の処理によって取引が成立するまでの間、マッチングが成立した需要情報112a又は供給情報111aについて、その需要情報112a又は供給情報111aや、他の供給情報111aや需要情報112aに対する追加・更新が行われたり（ステップS5）、他の供給情報111aや需要情報112aの削除が行われたり（ステップS5）するたびに、供給情報111a又は需要情報112aの追加・更新・削除をトリガに、供給情報111a又は需要情報112aとのマッチングを継続して行う（ステップS6）ことを繰り返す（ステップS7）。そして、結果送信部14は、マッチング部12によるマッチングが行われるたびに、マッチングの結果を供給者端末2及び／又は需要者端末3に送信する（ステップS6）ことを繰り返す（ステップS7）。また、マッチング部12がマッチングを行うたびに、マッチング部12が集計情報をまとめ、結果送信部14が、供給者端末2に対する「ニーズ集計情報」の送信、及び／又は需要者端末3に対する「リコメンド集計情報」の送信を行う（ステップS4）ことを繰り返す（ステップS7）。なお、この際、マッチング部12は、既にマッチングが成立し、マッチング情報が保持された状態になっている供給情報111aは、情報期限472（図14参照）の間、他の需要情報112aとの間で新たなマッチングを行わせないようにしてよい。2030

【0162】

このように、マッチングが成立したマッチング情報に係る供給情報111aや需要情報112aを供給情報111aの情報期限や需要情報112aの情報期限472（図14参照）の間一時的に保持しておき、その供給情報111aや需要情報112aに基づいて更なるマッチングを行わせることで、需要者及び／又は供給者は、後述するように、供給情報111aの情報期限や需要情報112aの情報期限472（図14参照）の期間中、及び／又は供給情報111aの情報期限や需要情報112aの情報期限472（図14参照）が終了した後において、保持された供給情報111aや需要情報112aの中から、自らの好みに適合した最良のものを選択できる。これにより、需要者又は供給者に対し、マッチングの条件に適合したサービスや商品等の中から最良のものを選択し、よりよい取引を行う機会を提供することができる。40

【0163】

ステップS4～ステップS6の処理は、供給者端末2及び／又は需要者端末3から送信された供給情報111aや需要情報112aに基づくマッチングを終了させる旨の命令をマッチング部12が受信した場合、又は、供給情報111aの情報期限及び／又は需要情報112aの情報期限472（図14参照）の期間が終了した場合、又は、取引が成立した場合、の何れか一つの場合となるまで繰り返される（ステップS7）。

【0164】

[ステップS8．マッチングの完了]

50

ステップS3～S7の処理によってマッチングが成立したのち、供給情報111aの情報期限や需要情報112aの情報期限472（図14参照）の期間中又は期間が終了した後に取引が成立した場合を考える。

【0165】

ここで、「取引の成立」「取引が成立」「取引が成立したこと」とは、以下（成立条件1）（成立条件2）の何れかを満たすことをいう。

（成立条件1）需要者が、マッチングが成立した供給情報111aの中から、自らのニーズに最も適合したものを選択することで取引申込の意思を示し、この取引申込の意思が示された時点と同時、又は、この取引申込の意思が示された時点よりも後に、この供給情報111aを登録した供給者から、需要者に対する取引申込の意思又は申込受諾の意思が示されること。10

（成立条件2）供給者が、マッチングが成立した需要情報112aの中から、自らのニーズに最も適合したものを選択することで取引申込の意思を示し、この取引申込の意思が示された時点と同時、又は、この取引申込の意思が示された時点よりも後に、この需要情報112aを登録した需要者から、供給者に対する取引申込の意思又は申込受諾の意思が示されること。

【0166】

具体的には、例えば、マッチングの結果、供給者側、需要者側の双方にそれぞれ複数の（自らが登録した供給情報111aや需要情報112aとのマッチングが成立した）需要情報112aや供給情報111aが提示されているときに、下記（パターン1）（パターン2）に適合する場合がこれに相当する。20

（パターン1）供給者及び需要者のうち何れか一方側が他方側に対して取引申込の意思を示し、取引申込を受けた他方側が、これを受ける形で（即ち、一方側から取引申込の意思が示されたことを認識して）一方側に対する申込受諾の意思が示されることで供給者と需要者とが取引に合意する場合。これは、上記（成立条件1）や（成立条件2）における、「この取引申込の意思が示された時点よりも後に・・・申込受諾の意思が示されること。」に相当する。

（パターン2）供給者及び需要者の双方から同時期（即ち、予め設定された任意の時間帯内）に取引申込の意思を示し、取引申込の意思を示された相手側からの申込受諾の意思の確認を得ることなく、供給者と需要者とが取引に合意する場合。これは、上記（成立条件1）や（成立条件2）における、「この取引申込の意思が示された時点と同時に・・・に、・・・取引申込の意思・・・が示されること。」に相当する。30

【0167】

一方、上記（成立条件1）（成立条件2）に該当しない場合は「取引の未成立」や「取引が未成立」として扱う。

【0168】

この、需要者や供給者の取引申込の意思や申込受諾の意思は、需要者端末3に表示された取引申込ボタン543や供給者端末2に表示された取引申込ボタン（図示せず）のタップ等、需要者端末3や供給者端末2に表示された各種ボタンのタップによって示される。但し、それ以外の方法、例えば電話やメール等による連絡や、供給者と需要者との面前での連絡等によって示されてもよい。40

【0169】

「取引の成立」「取引が成立」「取引が成立したこと」を具体的に説明する。例えば、マッチングが成立すると、図20に示す、供給者端末2のマッチング結果個別情報画面53、及び、図21に示す、需要者端末3のマッチング結果個別情報画面54には、マッチングが成立した供給情報111aと需要情報112aとの組み合わせが表示される。この状態で、以下<場合1>～<場合4>に示すように、供給者と需要者から取引申込の意思表示や申込受諾の意思表示が行われた場合、取引が成立する。

<場合1>需要者端末3を使用する需要者が取引申込ボタン543をタップすることで任意の供給情報111aに対する取引申込の意思が示され、この取引申込の意思が示される50

と同時、又はこの取引申込の意思が示された時点よりも後に、取引申込ボタン（図示せず）のタップの有無と無関係に、マッチング部12の処理によって自動的に供給者の申込受諾の意思が示された場合。

<場合2>需要者端末3を使用する需要者が取引申込ボタン543をタップすることで任意の供給情報111aに対する取引申込の意思が示され、この取引申込の意思が示されると同時に、又はこの取引申込の意思が示された時点よりも後に、この供給情報111aを登録した供給者が、供給者端末2に表示された取引申込ボタン（図示せず）をタップすること等により、供給者の取引申込の意思又は申込受諾の意思が示された場合。

<場合3>供給者端末2を使用する供給者が取引申込ボタン（図示せず）をタップすることで任意の需要情報112aに対する取引申込の意思が示され、この取引申込の意思が示されると同時に、又はこの取引申込の意思が示された時点よりも後に、取引申込ボタン543のタップの有無と無関係に、マッチング部12の処理によって自動的に需要者の申込受諾の意思が示された場合。
10

<場合4>供給者端末2を使用する供給者が取引申込ボタン（図示せず）をタップすることで任意の需要情報112aに対する取引申込の意思が示され、この取引申込の意思が示されると同時に、又はこの取引申込の意思が示された時点よりも後に、この需要情報112aを登録した需要者が、需要者端末3に表示された取引申込ボタン543をタップすること等により、需要者の取引申込の意思又は申込受諾の意思が示された場合。

【0170】

なお、上記<場合1><場合3>における「自動的に・・・取引申込の意思が示される」とは、供給情報111aや需要情報112aに対して取引申込の意思を示す情報をマッチング部12が取得したときに、任意の条件において（例えば、それぞれの供給情報111aや需要情報112aについてマッチング部12が取得した取引申込の意思の数が、予め設定された任意の数に至るまで）、マッチング部12が、その供給情報111aを登録した供給者の申込受諾の意思を示す情報や、その需要情報112aを登録した需要者の申込受諾の意思を示す情報を自動的に返す設定をいう（以下、本明細書において同じ）。この実施の形態のマッチング支援装置1においては、供給者や需要者が、供給者端末2や需要者端末3を用いてこのような設定を選択可能に構成することができる。

【0171】

上記<場合1><場合2>をより詳細に説明する。需要者が、需要者端末3を用いて、マッチング結果個別情報画面54に任意の詳細情報541が表示された状態で取引申込ボタン543をタップすると、この詳細情報541の元となる供給情報111aが選択される。マッチング部12は、選択された供給情報111aに、その需要者から選択されたことを示す情報を記録する。ただし、マッチング部12は、供給情報111aがその需要者から選択されたことを示す情報を、供給情報111a以外のデータとして記録してもよい。この状態で、マッチング部12の処理により、自動的に供給者の申込受諾の意思が示された場合（上記<場合1>）や、この供給情報111aを登録した供給者が、供給者端末2に表示された取引申込ボタン（図示せず）をタップすることにより、供給者の取引申込の意思又は申込受諾の意思が示された場合（上記<場合2>）、供給者と需要者との間で取引が成立したものとして扱われる。具体的には、マッチング部12は、供給者端末2の取引申込ボタン（図示せず）がタップされることによって供給者端末2から送信された信号を受信した場合、供給者と需要者との間で取引が成立したものとしての処理（例えば、供給者端末2の表示部22や需要者端末3の表示部32に、取引が成立したことを示す文字情報を表示させる処理や、供給情報111aと需要情報112aに、取引が成立したことを示す情報を記録する処理など）を行う。ただし、マッチング部12以外の構成や、マッチング支援装置1以外の構成において、供給者と需要者との間で取引が成立したものとしての処理を行ってもよい。また、供給者や需要者の取引申込の意思又は申込受諾の意思の表示は、原則的に、供給者端末2や需要者端末3から送信された情報をマッチング支援装置1のマッチング部12が取得することで行い、取引が成立したものとするための処理は、原則的に、マッチング支援装置1のマッチング部12が自動処理によって行うが、こ
30
40
50

れに替えて、マッチング支援装置 1 の管理や操作を行うオペレータが、供給者や需要者からの、電話等による口頭での連絡や FAX やメール等の通信手段での連絡によって取引申込の意思又は申込受諾の意思を示す情報を取得し、オペレータが、取得した情報を手動操作でマッチング支援装置 1 に入力することで取引が成立したものとして扱ってもよい。なお、取引の成立により、取引等は終了する。

【 0 1 7 2 】

なお、図 20 に示す、供給者端末 2 のマッチング結果個別情報画面 53 においてプッシュボタン 534 がタップされ、図 21 に示すように、需要者端末 3 のマッチング結果個別情報画面 54 において、任意の供給情報 111a についてプッシュ受領表示 542 が表示されたような場合であっても、需要者が、図 21 に示す、需要者端末 3 のマッチング結果個別情報画面 54 において取引申込ボタン 543 をタップし、マッチング部 12 の処理により、自動的に供給者の申込受諾の意思が示された場合（上記 < 場合 1 > ）や、この供給情報 111a を登録した供給者が、供給者端末 2 に表示された取引申込ボタン（図示せず）をタップすることにより、供給者の取引申込の意思又は申込受諾の意思が示された場合（上記 < 場合 2 > ）、供給者と需要者との間で取引が成立したものとして扱われる。

10

【 0 1 7 3 】

上記 < 場合 3 > < 場合 4 > をより詳細に説明する。例えば、供給情報 111a の情報期限や需要情報 112a の情報期限 472（図 14 参照）の期間中又は期間が終了した後、既にマッチングが成立して一又は複数のマッチング情報が保持された状態で、供給者が、図 20 に示すマッチング結果個別情報画面 53 において取引申込ボタン（図 20 に図示せず）をタップして、マッチングが成立した需要情報 112a の中から供給者が自らのニーズに最も適合したものを選択した場合を考える。

20

【 0 1 7 4 】

この場合、マッチング結果個別情報画面 53 には、ステップ S3 ~ ステップ S7 において情報記録部 11 に記録されて保持された状態のマッチング情報に係る需要情報 112a が表示される。供給者が、供給者端末 2 を用いて、これらの需要情報 112a の中から最も自らのニーズに適合した一の需要情報 112a を選択し、マッチング部 12 の処理により、自動的に需要者の申込受諾の意思が示された場合（上記 < 場合 3 > ）や、この需要情報 112a を登録した需要者が、需要者端末 3 に表示された取引申込ボタン 543 をタップすることにより、需要者の取引申込の意思又は申込受諾の意思が示された場合（上記 < 場合 4 > ）、マッチング部 12 は、選択された需要情報 112a や、取引申込の意思又は申込受諾の意思が示された需要情報 112a に、その供給者から選択されたことを示す情報を記録する。ただし、マッチング部 12 は、需要情報 112a がその供給者から選択されたことを示す情報を、需要情報 112a 以外のデータとして記録してもよい。以上の処理が行われることで、供給者と需要者との間で取引が成立したものとして扱われる。

30

【 0 1 7 5 】

即ち、供給者が、供給者端末 2 を用いて、マッチング結果個別情報画面 53 に任意の詳細情報 531 が表示された状態で取引申込ボタン（図 20 に図示せず）をタップすると、この詳細情報 531 の元となる需要情報 112a が選択される。この状態で、マッチング部 12 の処理により、自動的に需要者の申込受諾の意思が示された場合（上記 < 場合 3 > ）や、この需要情報 112a を登録した需要者が、需要者端末 3 に表示された取引申込ボタン 543 をタップすることにより、需要者の取引申込の意思又は申込受諾の意思が示された場合（上記 < 場合 4 > ）、供給者と需要者との間で取引が成立したものとして扱われることとなる。具体的には、マッチング部 12 は、需要者端末 3 の取引申込ボタン 543 がタップされることによって需要者端末 3 から送信された信号を受信した場合、供給者と需要者との間で取引が成立したものとしての処理（例えば、供給者端末 2 の表示部 22 や需要者端末 3 の表示部 32 に、取引が成立したことを示す文字情報を表示させる処理や、供給情報 111a と需要情報 112a に、取引が成立したことを示す情報を記録する処理など）を行う。ただし、マッチング部 12 以外の構成や、マッチング支援装置 1 以外の構成において、供給者と需要者との間で取引が成立したものとしての処理を行ってもよい。

40

50

また、供給者や需要者の取引申込の意思又は申込受諾の意思の表示は、原則的に、供給者端末2や需要者端末3から送信された情報をマッチング支援装置1のマッチング部12が取得することで行い、取引が成立したものとするための処理は、原則的に、マッチング支援装置1のマッチング部12が自動処理によって行うが、これに替えて、マッチング支援装置1の管理や操作を行うオペレータが、供給者や需要者からの、電話等による口頭での連絡やFAXやメール等の通信手段での連絡によって取引申込の意思又は申込受諾の意思を示す情報を取得し、オペレータが、取得した情報を手動操作でマッチング支援装置1に入力することで取引が成立したものとして扱ってもよい。

【0176】

なお、需要者端末3における任意の供給情報111aの選択や、供給者端末2における任意の需要情報112aの選択が行われた後、マッチング部12は、需要者端末3によって選択されなかった供給情報111aや、供給者端末2によって選択されなかった需要情報112aを、情報記録部11から消去して、保持された状態を解消すると共に、ステップS3～ステップS7の手順でマッチングが行われる前の状態に戻す。即ち、マッチング部12は、需要者端末3によって選択されなかった供給情報111aや、供給者端末2によって選択されなかった需要情報112aを、選択された需要情報112aや供給情報111aとのマッチングがされていない状態に戻す。具体的には、例えば図6A及び図6Bに示す状態において、図6Bの(c)に示す、供給情報111aに含まれる「飲食店B」111a1と、図6Aの(b)に示す、需要情報112aに含まれる「レストラン」112a1との紐付けがされた状態から、この紐付けが解除された状態に戻される。同様に、任意の需要情報112aが供給者に選択されなかった場合には、その任意の需要情報112aと、その供給者の供給情報111aが紐付けられた状態から、この紐付けが解除された状態に戻される。これにより、マッチングが終了する(ステップS8)。

10

【0177】

なお、需要情報112aの情報期限472(図14参照)や供給情報111aの情報期限が終了する前に、マッチングが未成立で情報記録部11に記録された供給情報111aや需要情報112aで、供給情報111aの情報期限や需要情報112aの情報期限472(図14参照)の範囲内にあるものについて、供給者端末2を使用する供給者や需要者端末3を使用する需要者が、当該需要情報112aや供給情報111aに基づくマッチングを終了させる旨の命令を送信した場合を考える。マッチング部12がこの命令を取得した場合も、マッチング部12は、当該供給情報111aや需要情報112aに基づくマッチングを終了させる。但し、マッチング部12が、マッチングが成立した供給情報111aと需要情報112aのうち何れか一方のみについてマッチングを終了させる旨の命令を取得した場合は、マッチング部12は、そのマッチングをキャンセルすると共に、終了させる旨の命令を取得していない方の供給情報111aや需要情報112aは、他の需要情報112aや供給情報111aとのマッチングに継続して用いる。

20

30

【0178】

更に、マッチングが未成立で情報記録部11に記録された供給情報111aや需要情報112aで、需要情報112aの情報期限472(図14参照)や供給情報111aの情報期限の範囲を超えた場合も、マッチング部12は、この供給情報111aや需要情報112aに基づくマッチング処理を終了させる。

40

【0179】

[ステップS9.サービスの提供および利用の開始]

ステップS8において、マッチングの結果により取引が成立すると、マッチング部12は、取引が成立した供給情報111aや需要情報112aをマッチングの対象外とする。そして、供給者端末2を使用する供給者は、取引が成立した供給情報111aに基づくサービスや、当該供給情報111aに基づいた物品の提供を行い、需要者端末3を使用する需要者は、供給者から提供されるサービスの利用や、物品の購入や譲渡等を行うことができる(ステップS9)。

50

【0180】

ここで、マッチングの結果により取引が成立すると、取引が成立したマッチングに係る供給情報111a及び／又は需要情報112aは、マッチング部12から、結果送信部14を経てスケジュール管理部15に送られる。そして、スケジュール管理部15は自らが作成し、又は管理するスケジュール情報111b及び／又はスケジュール情報112bに取得した供給情報111a及び／又は需要情報112aを組み込んでスケジュール情報111b及び／又はスケジュール情報112bを作成する。その結果、供給者端末2及び／又は需要者端末3の表示部22及び／又は表示部32には、月単位でスケジュールが表示される月単位スケジュール表示画面(図22参照)や週単位でスケジュールが表示される週単位スケジュール表示画面(図11参照)や日単位でスケジュールが表示される日単位スケジュール表示画面(図12参照)に、マッチングの結果取引が成立した供給情報111a及び／又は需要情報112aが表示される。例えば、図12に示す日単位スケジュール表示画面45においては、需要者が需要者端末3から選択して取引が成立した(つまり予約した)会議室の名称、場所、連絡先等の情報が表示されることになる。

10

【0181】

<動作手順2：需要者端末3からの登録が先に行われる場合>

これは、ステップS1において、需要者端末3から需要情報112aが登録されて、ステップS2において、供給者端末2から供給情報111aが登録されることでマッチングが開始される手順である。

【0182】

20

この<動作手順2>は、ステップS1とステップS2とにおける、需要情報112aと供給情報111aの登録の順序が逆であること以外は、基本的に<動作手順1>と同様なので、以下簡略的に説明する。

【0183】

即ち、図4に示す手順においては、まず、需要者端末3からマッチング支援装置1に需要リソース要件であるリソース要件情報112cが登録され、これによる需要情報112aの登録が行われる(ステップS1の矢印B1)。次に、供給者端末2からマッチング支援装置1に供給リクエスト登録による供給情報111aの登録が行われ(ステップS2の矢印B2)、トリガ部13は供給リクエスト登録をトリガに、マッチング部12にマッチングさせる(ステップS3)。結果送信部14はマッチング結果を供給者端末2及び／又は需要者端末3に送信する(ステップS3)。結果送信部14はマッチングの集計情報を作成し、「ニーズ集計情報」としての供給者端末2への送信、及び／又は「リコメンド集計情報」としての需要者端末3への送信を行う(ステップS4)。情報記録部11、マッチング部12、トリガ部13は、需要者端末3からの需要情報112aの追加・更新・削除要求、又は供給者端末2からの供給情報111aの追加・更新・削除要求を取得すると(ステップS5)、それをトリガとして、需要情報112aと供給情報111aとのマッチングを行い、結果送信部14はマッチング結果を供給者端末2及び／又は需要者端末3に送信すると共に、情報記録部11はマッチングの成立情報を保持する(ステップS6)。マッチング支援装置1は、ステップS4～S6の手順を繰り返す(ステップS7)。供給情報111aの情報期限の期間中又は期間終了後、又は需要情報112aの情報期限472(図14参照)の期間中又は期間終了後に、需要者が需要者端末3を用いて、及び／又は、供給者が供給者端末2を用いて、保持されたマッチング結果情報の中から自らのニーズに最も適合した供給情報111a及び／又は需要情報112aに対して取引申込の意思又は申込受諾の意思が示されることで取引が成立してマッチングが終了し(ステップS8)、供給者端末2を使用する供給者によるサービスや物品等の提供と、需要者端末3を使用する需要者によるサービスの利用や物品の購入等が開始される(ステップS9)。

30

【0184】

以上示したように、この実施の形態においては、マッチング部12は、任意の期間中、成立したマッチング情報を情報記録部11に記録して成立したマッチング情報を保持すると共に、成立したマッチング情報に係る需要情報112a及び供給情報111aのうち少

40

50

なくとも何れか一方についてマッチングを継続して行い、マッチング部12は、任意の期間の期間中、又は任意の期間が終了した後において、結果送信部14によって供給者端末2及び需要者端末3のうち少なくとも何れか一方に送信され、供給者端末2及び需要者端末3のうち少なくとも何れか一方、及び／又は、供給者端末2を使用する供給者及び需要者端末3を使用する需要者のうち少なくとも何れか一方によって選択された、需要情報112a及び供給情報111aのうち少なくとも何れか一方について、取引が成立したものとして処理を行うことにより、供給者や需要者は、マッチングが成立した需要情報112aや供給情報111aを任意の期間中一時的に保持しておいて、任意の期間の期間中、又は任意の期間が終了した後において、保持された需要情報112aや供給情報111aの中から最良のものを選択でき、また、供給者や需要者が選択した需要情報112aや供給情報111aについて取引を成立させることができる。これにより、供給者や需要者に対して、マッチングの条件に適合したサービスや商品等の中から最良のものを選択して取引を成立させる機会を提供することができる。10

【0185】

この実施の形態においては、マッチング部12は、任意の期間内であっても、マッチングが成立した時点でマッチングを終了させることにより、マッチングが成立した供給情報111aや需要情報112aについて再度マッチングが行われて情報処理や取引に支障をきたす事態を防止できる。これにより、的確な情報処理や取引を実現すると共に、情報の変化を迅速かつ的確に反映した、需要情報112aと供給情報111aとのマッチングを確実に実現することができる。20

【0186】

この実施の形態においては、マッチング部12は、任意の期間内であっても、供給者端末2及び需要者端末3のうち少なくとも何れか一方からマッチングを終了させる旨の命令を取得した時点でマッチングを終了させることにより、サービスや商品の供給者や需要者がマッチングを希望しなくなった供給情報111aや需要情報112aについて再度マッチングが行われて情報処理や取引に支障をきたす事態を防止できる。これにより、的確な情報処理や取引を実現すると共に、情報の変化を迅速かつ的確に反映した、需要情報112aと供給情報111aとのマッチングを確実に実現することができる。

【0187】

この実施の形態においては、設定された任意の条件をトリガにして需要情報112aと供給情報111aとのマッチングを行わせることができる。また、トリガ部13は、供給者端末2及び需要者端末3のうち少なくとも何れか一方から、新たな供給情報111a、新たな需要情報112a、及び、既得の供給情報111a及び／又は既得の需要情報112aを更新する更新情報のうち少なくとも何れか一つを取得した場合に供給情報111a、需要情報112a、及び更新情報のうち少なくとも何れか一つをトリガとしてマッチング部12にマッチングを行わせることにより、供給者側及び需要者側のうち少なくとも何れか一方から送信される情報に生じた変化を迅速に反映させたマッチングを行い、情報を提供した供給者及び需要者に迅速な取引機会を与えることができる。また、マッチングの結果を逐次需要者端末3及び供給者端末2のうち少なくとも何れか一方に送信することにより、需要者及び供給者に対し、マッチングの成立又は不成立に基づいた更なる取引機会を、迅速かつ的確に与えることができる。3040

【0188】

この実施の形態においては、マッチング部12は、マッチングの結果をスケジュール管理部15に送り、スケジュール管理部15は、マッチングの結果を用いてスケジュール作成を行うことにより、需要者や供給者のスケジュール管理とマッチングとを連動させ、マッチングの結果を用いて需要者や供給者のスケジュールを作成することができる。これにより、需要情報112aと供給情報111aとのマッチングの結果に基づいてスケジュールを作成する際の利便性を向上させることができる。

【0189】

この実施の形態においては、マッチング部12は、スケジュール管理部15の要求に基50

づいてマッチングを行うことにより、スケジュール作成の過程で必要になった需要情報 1 1 2 a や供給情報 1 1 1 a についてマッチングを行い、マッチングを成立させることが可能になる。特に、需要者端末 3 や供給者端末 2 に表示されたスケジュール作成画面からマッチングの要求を行える設定としておけば、需要者や供給者はスケジュール作成画面から、マッチング支援装置 1 に対し、需要情報 1 1 2 a や供給情報 1 1 1 a のマッチングを要求することが可能になる。これにより、スケジュール内容に基づいて需要情報 1 1 2 a や供給情報 1 1 1 a のマッチングを要求する際の利便性を一層向上させることができる。

【 0 1 9 0 】

なお、上記実施の形態においては、ステップ S 1 において、マッチングの対象となる供給情報 1 1 1 a 及び / 又は需要情報 1 1 2 a を、供給者端末 2 及び / 又は需要者端末 3 から送信されて、リソース要件情報 1 1 1 c 及び / 又はリソース要件情報 1 1 2 c として登録されて情報記録部 1 1 に記録されたものに基づいて生成し、登録するものとしたが、(リソース要件情報 1 1 1 c 及び / 又はリソース要件情報 1 1 2 c としてではなく、供給情報 1 1 1 a 及び / 又は需要情報 1 1 2 a として) 供給者端末 2 及び / 又は需要者端末 3 から送信されて、供給情報 1 1 1 a 及び / 又は需要情報 1 1 2 a としての登録や情報記録部 1 1 に記録がされていない供給情報 1 1 1 a 及び / 又は需要情報 1 1 2 a に基づいてマッチングを行わせることもできる。また、ステップ S 1 において、供給情報 1 1 1 a 及び / 又は需要情報 1 1 2 a として、供給者端末 2 及び / 又は需要者端末 3 から送信されて、供給情報 1 1 1 a 及び / 又は需要情報 1 1 2 a として登録され、情報記録部 1 1 に記録されたものに基づいて、マッチングを行わせることもできる。

10

20

【 0 1 9 1 】

< 応用例 1 >

上記実施の形態のマッチング支援システム 1 A 及びマッチング支援装置 1 では、一の端末 (一の供給者の供給者端末 2 、又は、一の供給者及び需要者の供給者端末 2 及び需要者端末 3) から登録された供給情報 1 1 1 a と、一の端末 (一の需要者の需要者端末 3 、又は、一の供給者及び需要者の供給者端末 2 及び需要者端末 3) から登録された需要情報 1 1 2 a との間でマッチングが行われ、当該一の端末 (一の供給者の供給者端末 2 、又は、一の供給者及び需要者の供給者端末 2 及び需要者端末 3) を使用する供給者、又は、供給者及び需要者、及び、一の端末 (一の需要者の需要者端末 3 、又は、一の供給者及び需要者の供給者端末 2 及び需要者端末 3) を使用する需要者、又は、供給者及び需要者のみがマッチング結果を使用する場合が示された。しかし、これに限らず、一のマッチングの結果を、マッチングが行われた供給者端末 2 及び / 又は需要者端末 3 以外の供給者端末 2 及び / 又は需要者端末 3 にも共有させることができる。

30

【 0 1 9 2 】

例えば、マッチングの結果 (ステップ S 3) マッチングが成立して、会議室が予約できた場合、結果送信部 1 4 は、この会議室予約状況を、マッチング支援装置 1 を使用する、当該需要者端末 3 の需要者、又は、当該供給者端末 2 及び需要者端末 3 の供給者及び需要者と同じカテゴリーに属する需要者、又は、供給者及び需要者 (例えば同じ会社の社員) の使用する需要者端末 3 、又は、供給者及び需要者 (例えば同じ会社の社員) の使用する供給者端末 2 及び需要者端末 3 に対しても、当該マッチング結果による会議室の予約状況を送信するような構成としてもよい。このような構成とすることで、マッチングの結果を複数の需要者間や供給者間で容易に共有し、需要者や供給者の利便性を向上させることもできる。

40

【 0 1 9 3 】

< 応用例 2 >

上記実施の形態のマッチング支援システム 1 A 及びマッチング支援装置 1 の結果送信部 1 4 の有するリコメンドエンジンを活用し、マッチングが未成立の供給情報 1 1 1 a 及び / 又はマッチングが未成立の需要情報 1 1 2 a を需要者端末 3 及び / 又は供給者端末 2 に送信することで、マッチングの成立可能性を高めることができる。

【 0 1 9 4 】

50

例えば、上記ステップ S 4において、マッチングの結果、条件に適合しなかったが近い条件である供給情報 1 1 1 a（例えば、「場所」が需要情報 1 1 2 a の希望する「場所」から、予め設定された距離（例えば 500 m）以内の距離にあるが、「最寄駅」が需要情報 1 1 2 a の希望する「最寄駅」とは異なる場所にある会議室）が情報記録部 1 1 に記録されている場合を考える。この場合、結果送信部 1 4 は、当該供給情報 1 1 1 a を、需要者端末 3、又は、供給者端末 2 及び需要者端末 3 に対し、マッチングの成立結果の情報とは別に「おすすめ情報」として送信してもよい。同様に、結果送信部 1 4 は、当該供給情報 1 1 1 a を送信した供給者端末 2、又は、供給者端末 2 及び需要者端末 3 に対しても、当該マッチングの結果とは別に「参考情報」として、上記需要者端末 3、又は、供給者端末 2 及び需要者端末 3 から送信された需要情報 1 1 2 a を送信してもよい。

10

【0195】

このように、結果送信部 1 4 は、マッチングが未成立の供給情報 1 1 1 a 及びマッチングが未成立の需要情報 1 1 2 a のうち少なくとも何れか一方を需要者端末 3 及び／又は供給者端末 2 に送信することにより、需要情報 1 1 2 a を登録した、需要者端末 3 を使用する需要者、又は、供給者端末 2 及び需要者端末 3 を使用する供給者及び需要者と、供給情報 1 1 1 a を登録した、供給者端末 2 を使用する供給者、又は、供給者端末 2 及び需要者端末 3 を使用する供給者及び需要者との双方に対し、現在マッチング成立を待っているサービスや商品の内容、現在マッチング成立を待っている需要者の希望等を知らしめて、供給情報 1 1 1 a の告知や、需要情報 1 1 2 a に即した供給情報 1 1 1 a の送信の促進を行うことができる。これにより、マッチングの成立可能性を高めることができる。

20

【0196】

＜応用例 3＞

上記実施の形態のマッチング支援システム 1 A 及びマッチング支援装置 1 のマッチング部 1 2 とスケジュール管理部 1 5 とを連動させることで、単発のイベントだけでなく、定期的に発生するイベントを、マッチングによって決定し、スケジュール情報 1 1 1 b 及び／又はスケジュール情報 1 1 2 b を作成することもできる。

【0197】

図 2 2 は、この実施の形態に係るマッチング支援システム 1 A 及びマッチング支援装置 1 における、需要者端末 3 の表示部 3 2 に月単位スケジュール表示画面 5 5 が表示された状態の概念図である。なお同図においては、需要者端末 3 自体の表示や各種ボタンの表示は省略してある。同図に示す通り、月単位スケジュール表示画面 5 5 には、「北海道出張」や「スキー」等の単発イベントに加え、毎週定期的に発生するイベントとして、例えば毎週日曜日の「ゴルフ練習」という第一の定期イベント 5 5 1、毎週土曜日の「食料品買い出し」という第二の定期イベント 5 5 2 等が存在する。

30

【0198】

スケジュール管理部 1 5 は、需要者端末 3 からの需要者の要求により、「北海道出張」という第一の単発イベント 5 5 3、「スキー」という第二の単発イベント 5 5 4 のみならず、上述の第一の定期イベント 5 5 1、第二の定期イベント 5 5 2 についてもマッチング部 1 2 におけるマッチングを行わせ、マッチングの結果に基づいて成立した取引（つまり、予約したゴルフ場や購買するネットスーパー等）を用いてスケジュールを作成し、作成したスケジュールを月単位スケジュール表示画面 5 5 に表示させる。

40

【0199】

ここで、例えばゴルフ場の予約の場合、ある特定の日（例えば図 2 2 における 1 1 月 4 日）は A カントリークラブのみ予約可能で、別の特定の日（例えば図 1 1 における 1 1 月 1 1 日）は A カントリークラブの近隣の B カントリークラブのみ予約可能であるような場合、つまり、日時毎に取引成立条件が異なる事態が起こりうる。そして、マッチング部 1 2 は、このような日時毎に取引成立条件が異なる場合であっても、取引成立可能な供給情報 1 1 1 a を、日時毎に、需要者端末 3、又は、供給者端末 2 及び需要者端末 3 に送信して需要者、又は、供給者及び需要者に取引を行わせたり、取引成立可能な需要情報 1 1 2 a を、日時毎に、供給者端末 2、又は、供給者端末 2 及び需要者端末 3 に送信して供給者

50

、又は、供給者及び需要者に取引を行わせることができる。これにより、定期イベントが含まれるスケジュールの取引の利便性を向上させることができる。

【0200】

<応用例4>

上記実施の形態のマッチング支援システム1A及びマッチング支援装置1においては、複数の需要情報112aや供給情報111aの統括を行うことで、類似の需要要件を有する複数の需要者や類似の供給要件を有する複数の供給者にとって利便性の高いシステムを提供することができる。

【0201】

具体的には、例えば、マッチング支援システム1A及びマッチング支援装置1は、需要者端末3、又は、供給者端末2及び需要者端末3を用いる、類似の需要要件を持った複数の需要者、及び／又は、供給者及び需要者に対し、相互に類似需要要件の存在を知らしめて、需要要件の取りまとめを行うことで、個の需要要件を集団の需要要件として成立させることができる。

10

【0202】

また、例えば、マッチング支援システム1A及びマッチング支援装置1は、供給者端末2、又は、供給者端末2及び需要者端末3を用いる、類似の供給要件を持った複数の供給者、及び／又は、供給者及び需要者に対し、相互に類似供給要件の存在を知らしめて、供給要件の取りまとめを行うことで、個の供給要件を集団の供給要件として成立させることができる。

20

【0203】

このような構成とすることにより、需要者、及び／又は、供給者及び需要者同士の需要情報112aを取りまとめたり、供給者、及び／又は、供給者及び需要者同士の供給情報111aを取りまとめたりすることが可能となり、その結果、個々の需要情報112aの需要要件や、個々の供給情報111aの供給要件では条件が折り合わなかった取引に対し、成立可能性の高い条件提示が可能となる。

【0204】

<応用例5>

上記実施の形態のマッチング支援システム1A及びマッチング支援装置1においては、行動計画変数を用いて供給者や需要者に種々の取引機会を提供することができる。

30

【0205】

ここで「行動計画変数」とは、需要者の取引計画と取引の結果との差異比較、及び／又は、供給者の取引計画と取引の結果との差異比較、に基づいて算出された予定対実績差異比率及び予定対実績差異比率に基づいて算出された計画信頼度を示す変数のことである。

【0206】

この、行動計画変数の取得手順について以下具体的に説明する。

【0207】

まず、需要者の行動計画変数を得る場合を考える。上記実施の形態のマッチング支援システム1A及びマッチング支援装置1において、マッチング部12は、例えば〔予備手順2.事前登録〕等において、需要者が需要者端末3から入力した取引計画の情報（例えば、任意の商品の購入や、任意のサービスの提供を受けること等の計画情報）を需要者側情報112の一部として登録する。取引計画の情報は、取引全体（例えば、「任意の商品の購入」という取引全体）を単位としてもよいし、取引全体を構成する個々の要件項目（たとえば、「任意の商品の購入」という取引を構成する「購入時期」「購入する商品の銘柄」「購入する数量」等の個々の要件項目）を単位としてもよい。また、需要者によって入力された取引計画の情報は、マッチング部12がスケジュール管理部15にスケジュール情報112b等として登録させる処理を行わせてよいし、マッチング部12がスケジュール情報112b等とは別個の情報として登録してもよい。そして、マッチング部12は、〔ステップS8.マッチングの完了〕において取引が成立した後、この、取引が成立した際の需要情報112aを取得する。

40

50

【0208】

そして、マッチング部12は、登録された取引計画の情報と取得された需要情報112aとを比較し、取引計画の情報と取得された需要情報112aにおける取引計画の情報に対応する情報（たとえば、取引計画の情報が取引全体である場合は、対応する取引全体がこれに相当し、取引計画の情報が個々の要件項目である場合は、対応する個々の要件項目がこれに相当する。以下これを「対応情報」と称する。）とが一致するか否かを確認する。

【0209】

マッチング部12は、取引計画の情報と供給情報111aの対応情報とが一致した場合は、その対応情報は、取引計画に基づいて取引が成立したものとして、供給者側情報111の一部に登録する。マッチング部12は、それらの情報に基づいて得られた任意の数値に基づいて、任意の計算（例えば、「取引計画に基づいて成立した取引における対応情報の数」÷「供給者端末2から入力された取引計画の数」等）を行い、予定対実績差異比率を算出する。そして、マッチング部12は、算出された予定対実績差異比率を、供給者の行動計画変数とする。マッチング部12は、取引が成立するたびに予定対実績差異比率を算出して供給者の行動計画変数としてもよいし、過去（即ち、任意の時点よりも前）の任意の期間に成立した複数の取引の全てについて予定対実績差異比率を算出して供給者の行動計画変数としてもよい。

【0210】

次に、供給者の行動計画変数を得る場合を考える。この場合も、基本的な手順は需要者の行動計画変数を得る場合と同じである。即ち、上記実施の形態のマッチング支援システム1A及びマッチング支援装置1において、マッチング部12は、例えば〔予備手順2.事前登録〕等において、供給者が供給者端末2から入力した取引計画の情報（例えば、任意の商品の提供や、任意のサービスの提供等の計画情報）を供給者側情報111の一部として登録する。取引計画の情報は、取引全体（たとえば、「任意の商品の提供」という取引全体）を単位としてもよいし、取引全体を構成する個々の要件項目（たとえば、「任意の商品の提供」という取引全体を構成する「提供時期」「提供する商品の銘柄」「提供する数量」等の個々の要件項目）を単位としてもよい。また、供給者によって入力された取引計画の情報は、マッチング部12がスケジュール管理部15にスケジュール情報111b等として登録させる処理を行わせててもよいし、マッチング部12がスケジュール情報111b等とは別個の情報として登録してもよい。そして、マッチング部12は、〔ステップS8.マッチングの完了〕において取引が成立した後、この、取引が成立した際の供給情報111aを取得する。

【0211】

そして、マッチング部12は、登録された取引計画の情報と取得された供給情報111aとを比較し、取引計画の情報と取得された供給情報111aにおける取引計画の情報に対応する情報とが一致するか否かを確認する。

【0212】

マッチング部12は、供給計画の情報と供給情報111aの対応情報とが一致した場合は、その対応情報は、取引計画に基づいて取引が成立したものとして、供給者側情報111の一部に登録する。マッチング部12は、それらの情報に基づいて得られた任意の数値に基づいて、任意の計算（例えば、「取引計画に基づいて成立した取引における対応情報の数」÷「供給者端末2から入力された取引計画の数」等）を行い、予定対実績差異比率を算出する。そして、マッチング部12は、算出された予定対実績差異比率を、供給者の行動計画変数とする。マッチング部12は、取引が成立するたびに予定対実績差異比率を算出して供給者の行動計画変数としてもよいし、過去（即ち、任意の時点よりも前）の任意の期間に成立した複数の取引の全てについて予定対実績差異比率を算出して供給者の行動計画変数としてもよい。

【0213】

上記実施の形態のマッチング支援システム1A及びマッチング支援装置1は、上述のよ

10

20

30

40

50

うにして得られた行動計画変数を用いて、需要者の未来（即ち、任意の時点より後のこと）の需要計画情報、及び／又は、供給者の未来（即ち、任意の時点より後のこと）の供給計画情報、の信頼度および傾向値を計測するための統計情報を形成して、供給者や需要者に提供することができる。なお、マッチング部12は、この統計情報を、行動計画変数以外の情報、例えば、需要者の過去の取引、及び／又は、供給者の過去の取引、に対する第三者の評価（例えば、その需要者とマッチングに基づく取引を含む各種取引を行った供給者から提供された、その需要者の信頼の度合いを示す数値、あるいは、その供給者とマッチングに基づく取引を含む各種取引を行った需要者から提供された、その供給者の信頼の度合いを示す数値、等）等を含めて形成することもできる。

【0214】

10

具体的には、例えば、マッチング部12は、需要者が需要者端末3からマッチング支援装置1に登録した需要情報112aを供給者端末2に表示させる際に、その需要者の過去の取引に基づいて形成された行動計画変数を併せて表示することができる。これにより、供給者端末2を使用する供給者は、その需要者の取引の信頼度を判断するための指標（即ち、その需要者の需要情報112aとのマッチングを行った場合、取引の成立につながる可能性がどの程度あるのかを判断する参考となる指標）を得ることができる。

【0215】

同様に、例えば、マッチング部12は、供給者が供給者端末2からマッチング支援装置1に登録した供給情報111aを需要者端末3に表示させる際に、その供給者の過去の取引に基づいて形成された行動計画変数を併せて表示することができる。これにより、需要者端末3を使用する需要者は、その供給者の取引の信頼度を判断するための指標（即ち、その供給者の供給情報111aとのマッチングを行った場合、取引の成立につながる可能性がどの程度あるのかを判断する参考となる指標）を得ることができる。

20

【0216】

また、行動計画変数は、供給者が需要者の動向や嗜好を分析し戦略を立てるための消費者購買行動分析やセグメンテーション分析におけるセグメンテーション変数として利用することで、分析の確度および効率を向上させることができる。

【0217】

従来の消費者購買行動分析やセグメンテーション分析における予測分析が、行動変数等を利用した過去の購買実績に基づく予測分析であることに対し、行動計画変数による予測分析は、消費者自身の過去の購買計画と購買実績との差異から導かれる個々の消費者の計画信頼度に裏打ちされた消費者自身の未来の購買計画に基づく予測分析であることから、より的確な消費者購買行動の把握や高確度のセグメンテーションが可能になる。

30

【0218】

このように、行動計画変数を用いた統計情報を需要者や供給者に提供することにより、需要者や供給者が取引計画を立てる際の利便性を向上させることができる。即ち、個々の需要者や個々の供給者が登録した取引計画に対して、現実にどのような購買や供給が行われるのかについて、高確度、高確率の予測分析が可能になる。また、供給者は、需要者の取引の時期や取引の動向を計画信頼度付の予測情報として得ることができため、より確実な取引計画や開発計画の策定等が可能になる。また、需要者は、供給者の取引の時期や取引の動向を計画信頼度付の予測情報として得ることができため、より確実な取引計画の策定が可能になる。

40

【0219】

<利用の具体例1>

例えば、不動産売買に用いる場合が考えられる。即ち、家を買いたい人（需要者）と、家を売りたい人（供給者）とがマッチング支援装置1を用いてマッチングを行い、取引を行う場合等がこれにあたる。

【0220】

<利用の具体例2>

例えば、求人・求職及び雇用に用いる場合が考えられる。即ち、求職希望者（供給者）と

50

雇用者や雇用企業（需要者）とがマッチング支援装置1を用いてマッチングを行い、雇用先確保と従業員確保を図る場合等がこれにあたる。

【0221】

<利用の具体例3>

例えば、店や輸送機関等の空席確保に用いる場合が考えられる。即ち、料理店の空席や航空機の席を予約したい人（需要者）と料理店や航空会社とがマッチング支援装置1を用いてマッチングを行い、空席確保と予約確保を図る場合等がこれにあたる。

【0222】

なお、上記実施の形態においては、基本的に、[予備手順1.メニュー画面表示]～[予備手順3.スケジューラへのスケジュール登録]における手順や、[ステップS1(矢印A1).情報の準備・蓄積]～[ステップS9.サービスの提供および利用の開始]等に示す手順等において、マッチング支援装置1が、供給者端末2や需要者端末3との情報の送受信や、供給者端末2や需要者端末3から送信された情報の処理を自動的に行うものとした。しかしこれに関わらず、上記実施の形態においては、上記に示す手順等のうち少なくとも一部の手順を、マッチング支援装置1の管理や操作を行うオペレータが、供給者や需要者からの電話等による口頭での連絡や、FAXやメール等の通信手段によって情報を送受信したり、取得した情報を手動操作でマッチング支援装置1に入力したり、取得した情報の加工処理等を手動操作で行ったりすることもできる。

10

【0223】

上記実施の形態は本発明の例示であり、本発明が上記実施の形態のみに限定されることを意味するものではないことは、いうまでもない。

20

【産業上の利用可能性】

【0224】

この実施の形態のマッチング支援システム1A及びマッチング支援装置1は、サービスや物品等について、需要情報112aと供給情報111aとのマッチングを行う必要のある様々な分野に用いられる。例えば、いわゆるBtoBの分野では、人材マッチング、貸会議室や貸セミナー会場等のマッチング、ビジネスやソリューションのマッチングが考えられる。また、いわゆるBtoCの分野では、レストランや居酒屋等のマッチング、美容室のマッチング、ホテルや旅館やツアー会社等のマッチング、賃貸不動産やリフォーム業者のマッチング、ショッピング用ECサイト等のマッチング等に応用することが考えられる。更に、いわゆるCtoCの分野では、個人間での中古品の売買等におけるオークションや逆オークション等に応用することが考えられる。

30

【符号の説明】

【0225】

1A・・・マッチング支援システム

1・・・マッチング支援装置

2, 21, . . . , 2n . . . 供給者端末

3, 31, . . . , 3m . . . 需要者端末

11 . . . 情報記録部（情報記録手段）

12 . . . マッチング部（マッチング手段）

40

13 . . . トリガ部（トリガ手段）

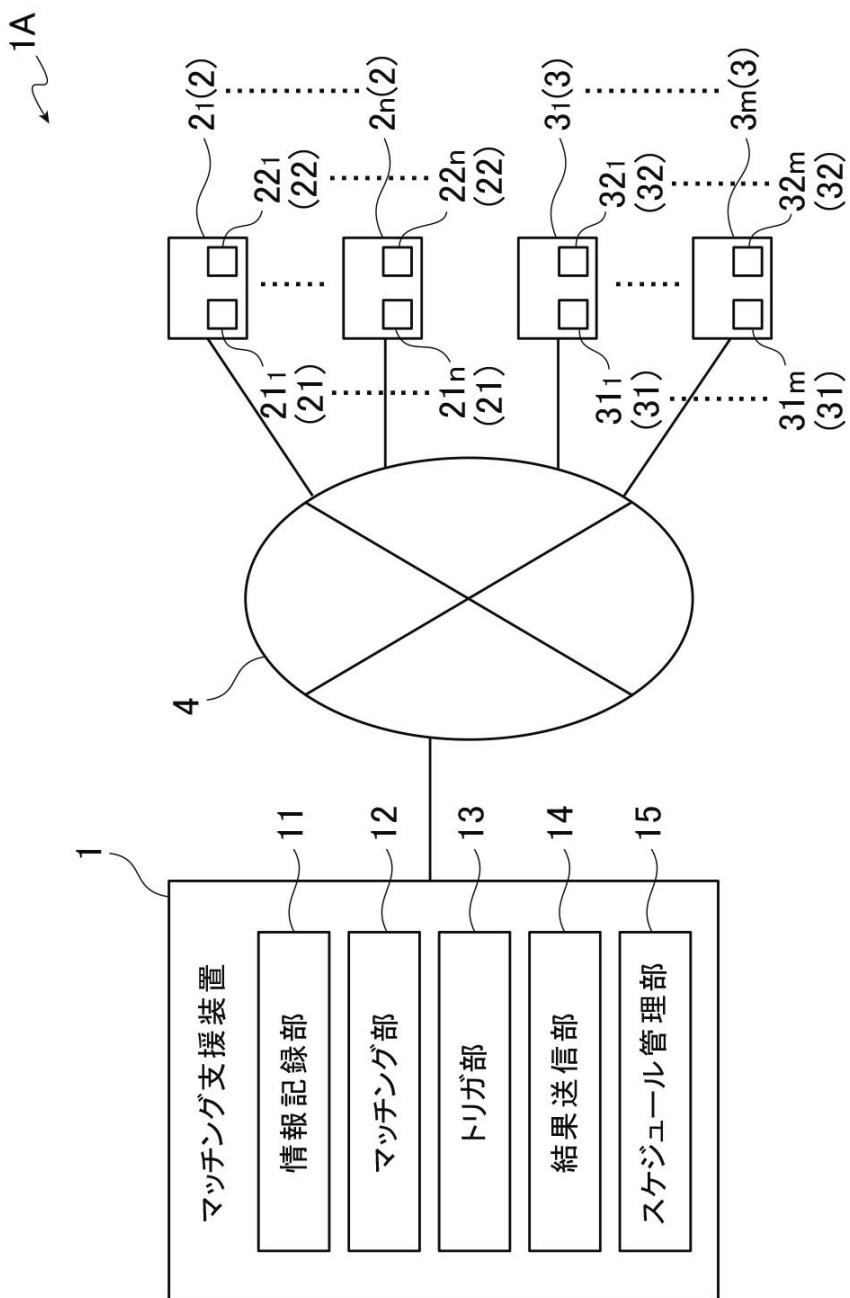
14 . . . 結果送信部（結果送信手段）

15 . . . スケジュール管理部（スケジュール管理手段）

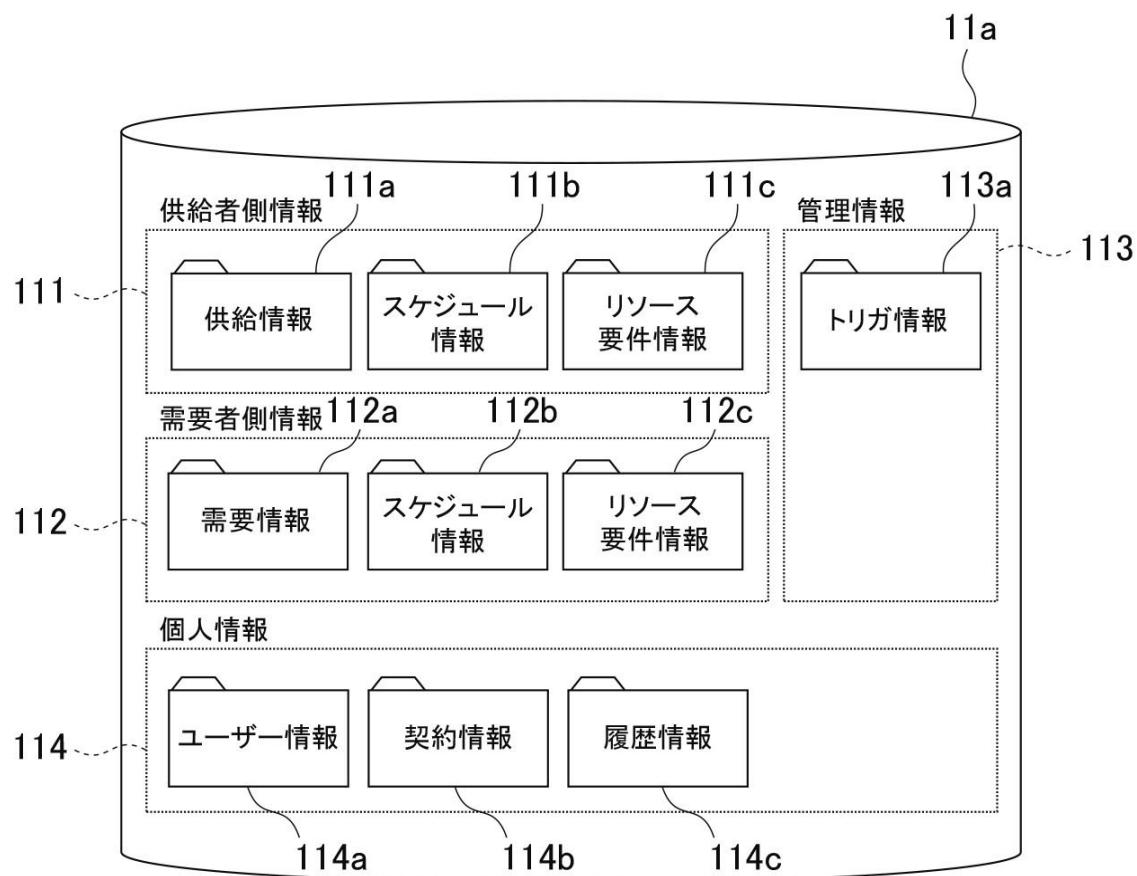
111a . . . 供給情報

112a . . . 需要情報

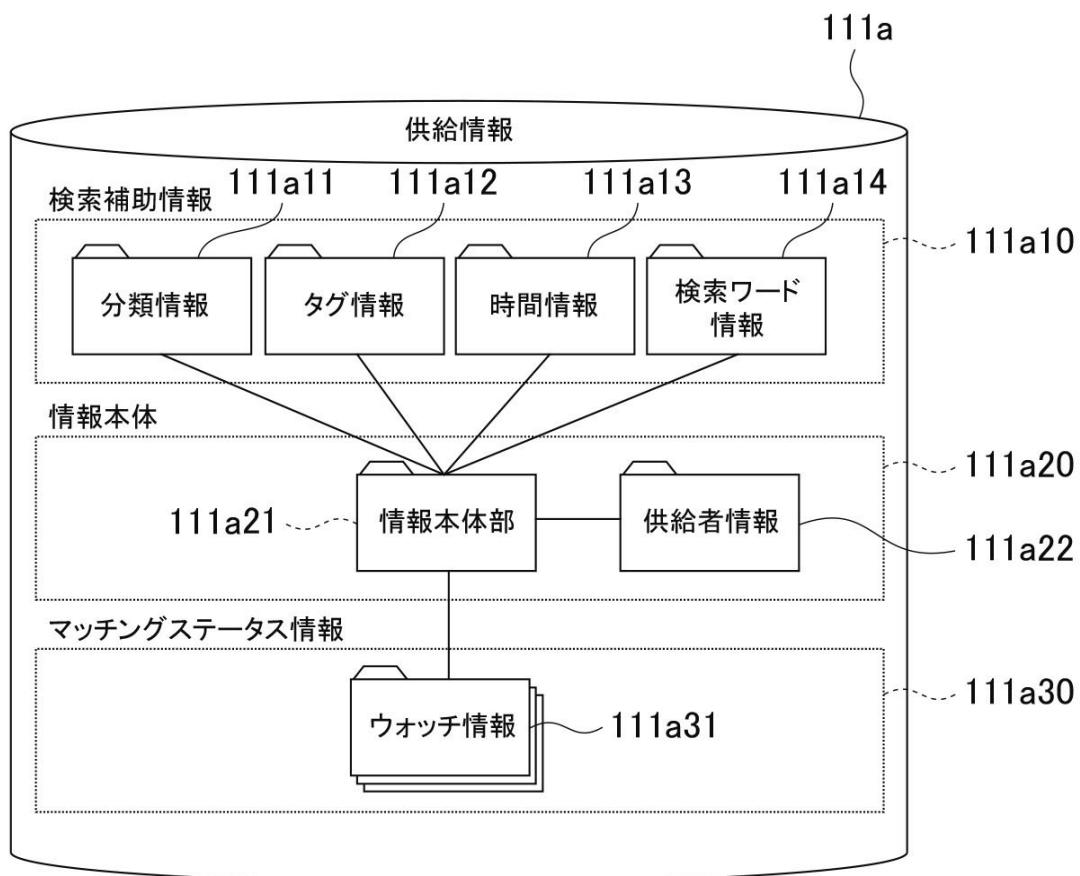
【図1】



【図2】



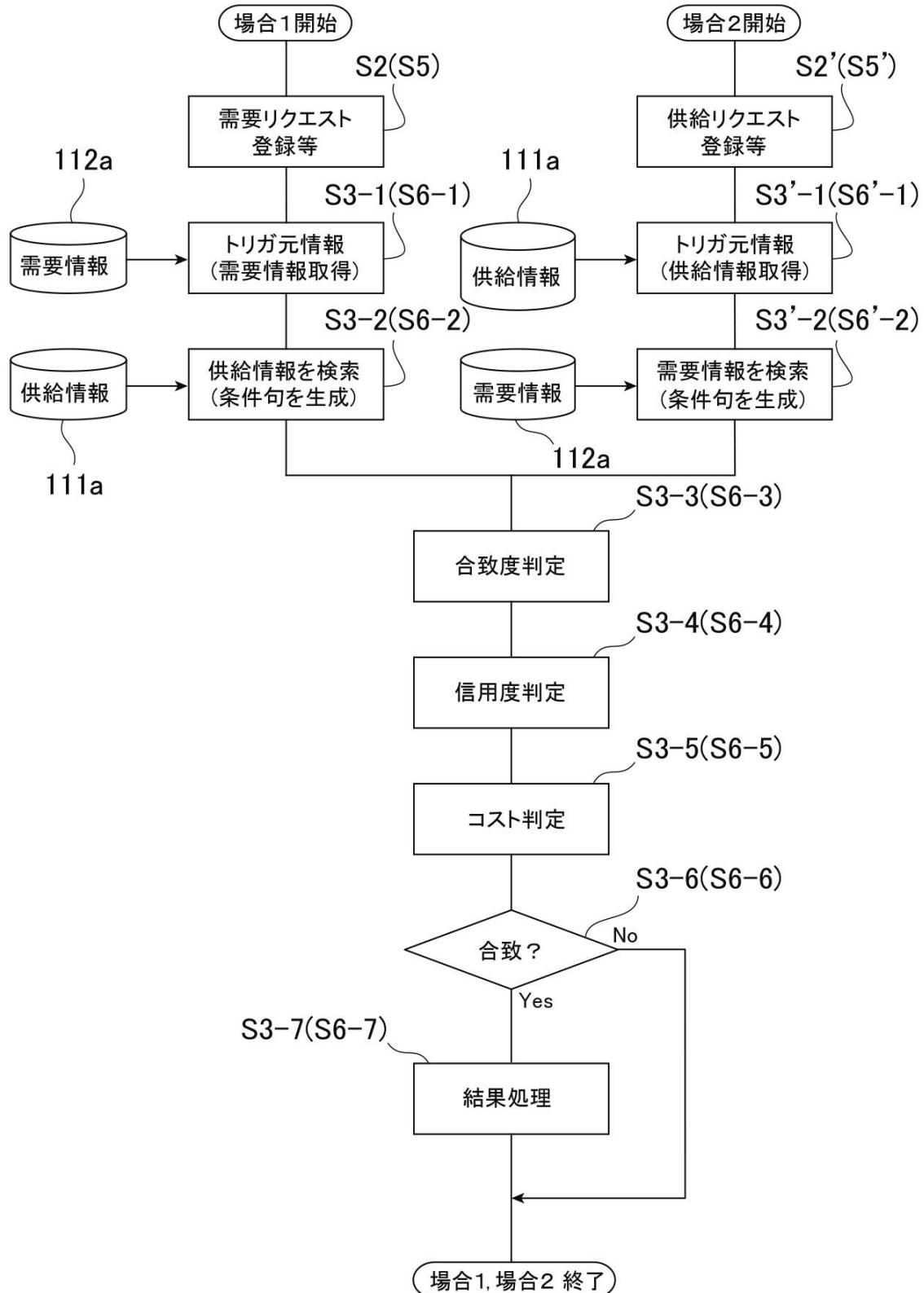
【図3】



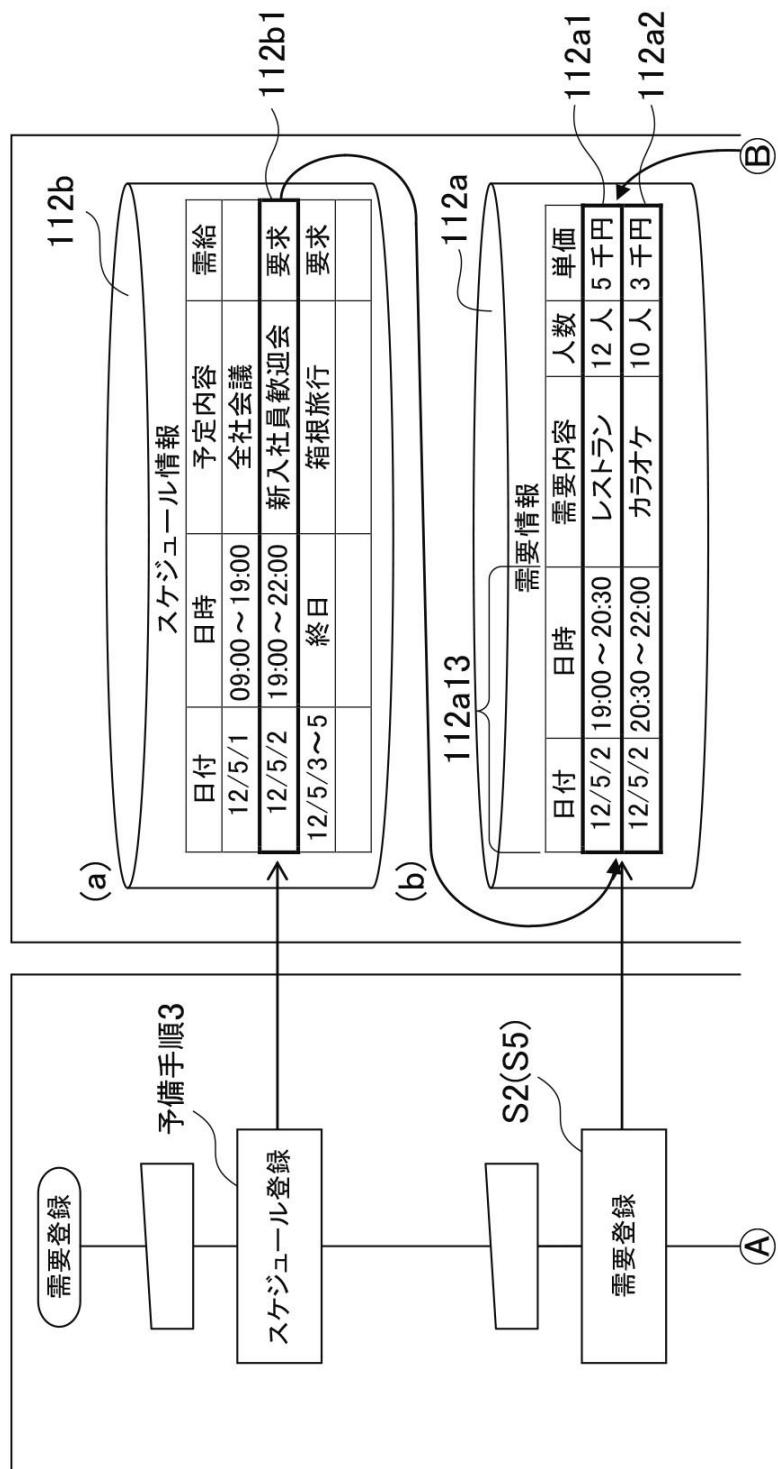
【図4】



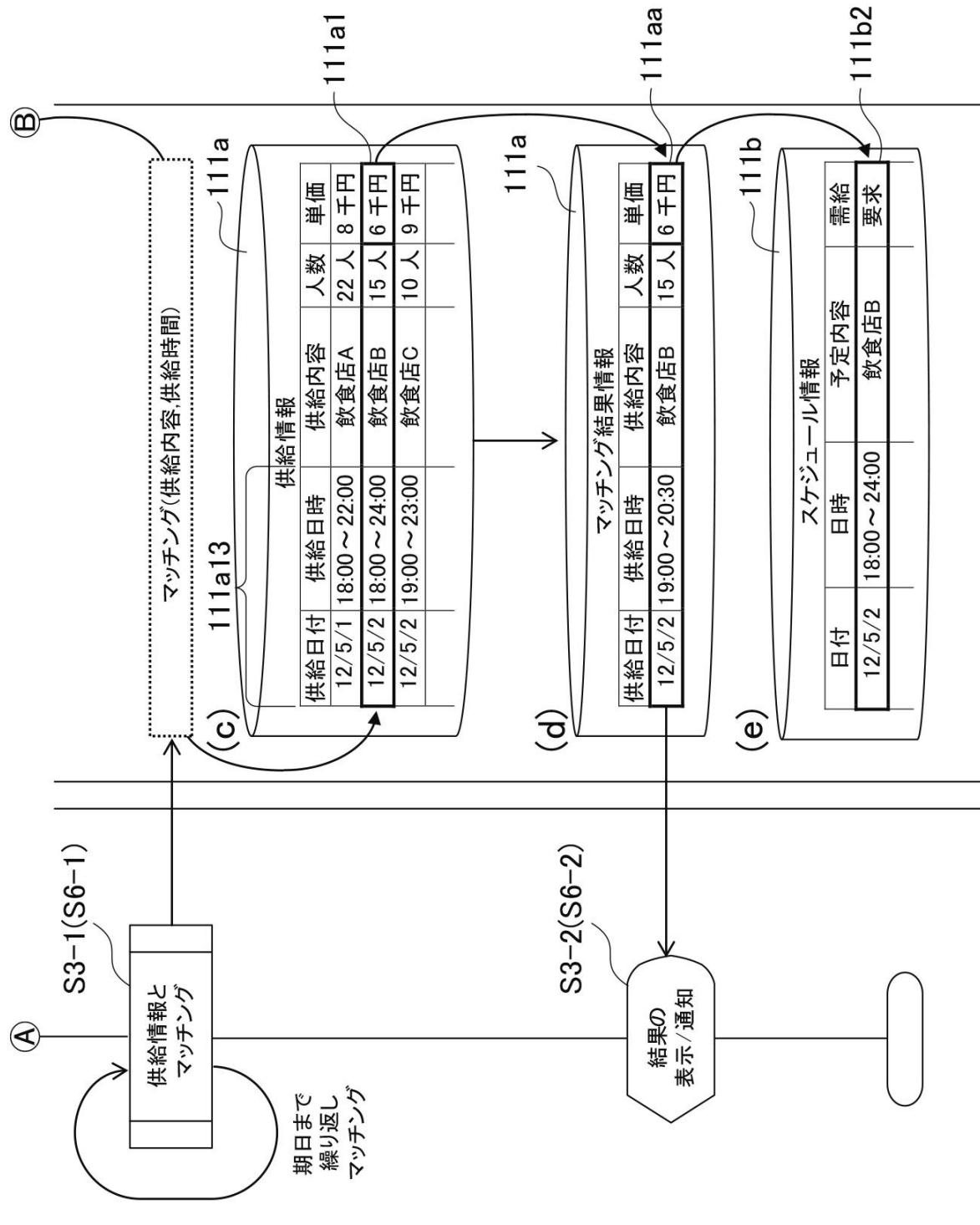
【図5】



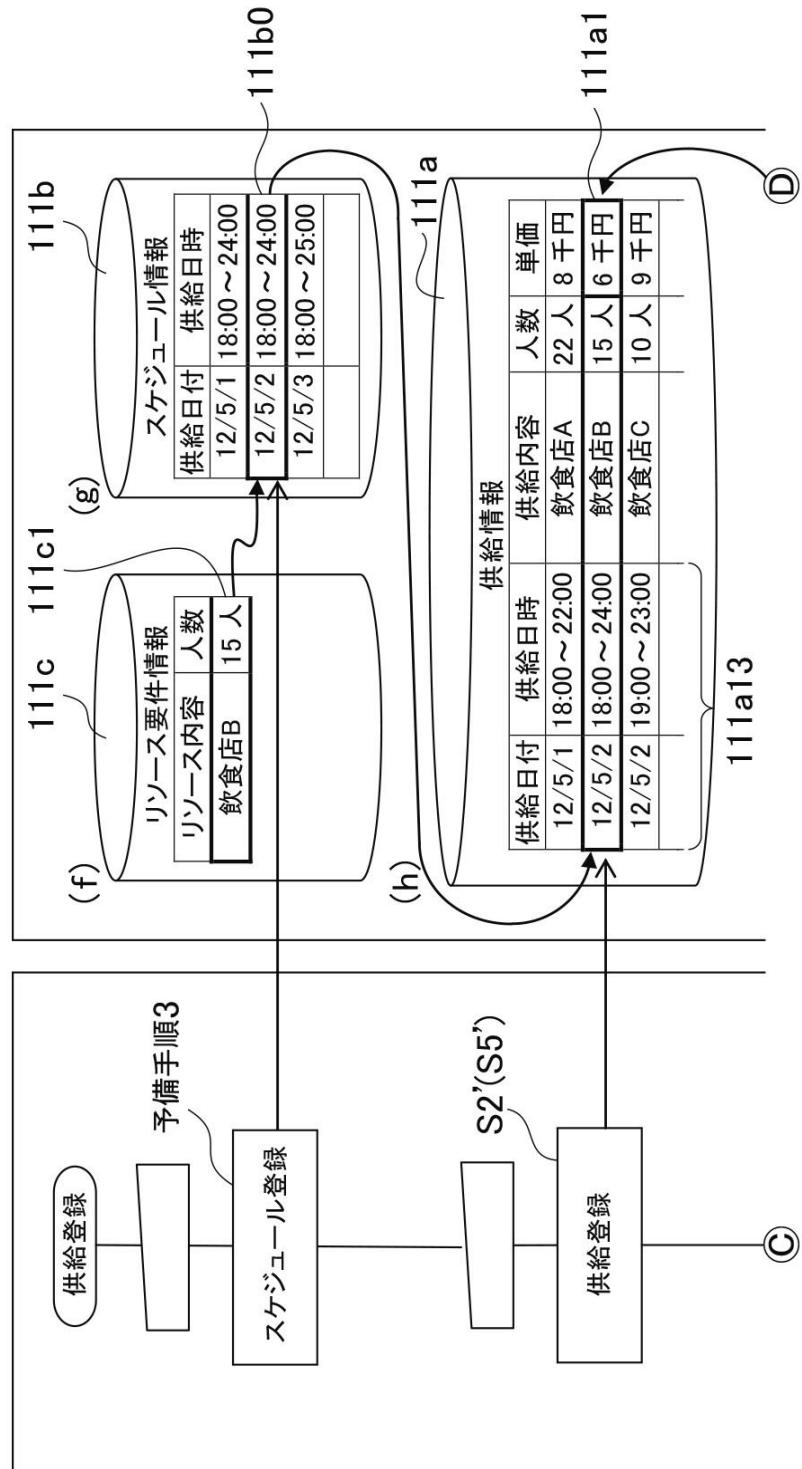
【図 6 A】



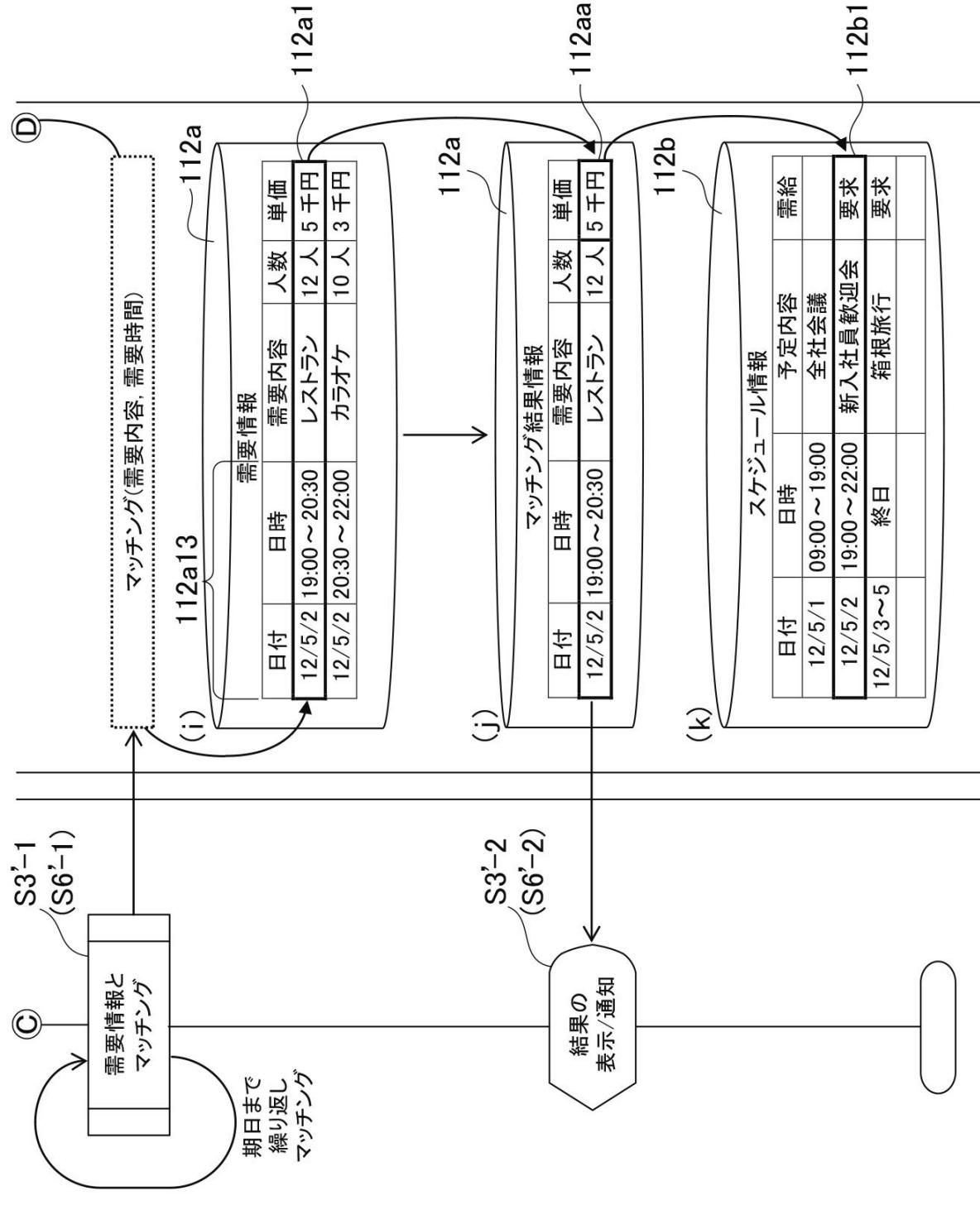
【図 6 B】



【図 7 A】



【図 7 B】



【図8】



【図9】



【図10】



【図11】



【図12】



【図13】



【図14】



【図15】



【図16】



【図17】



【図18】



【図19】



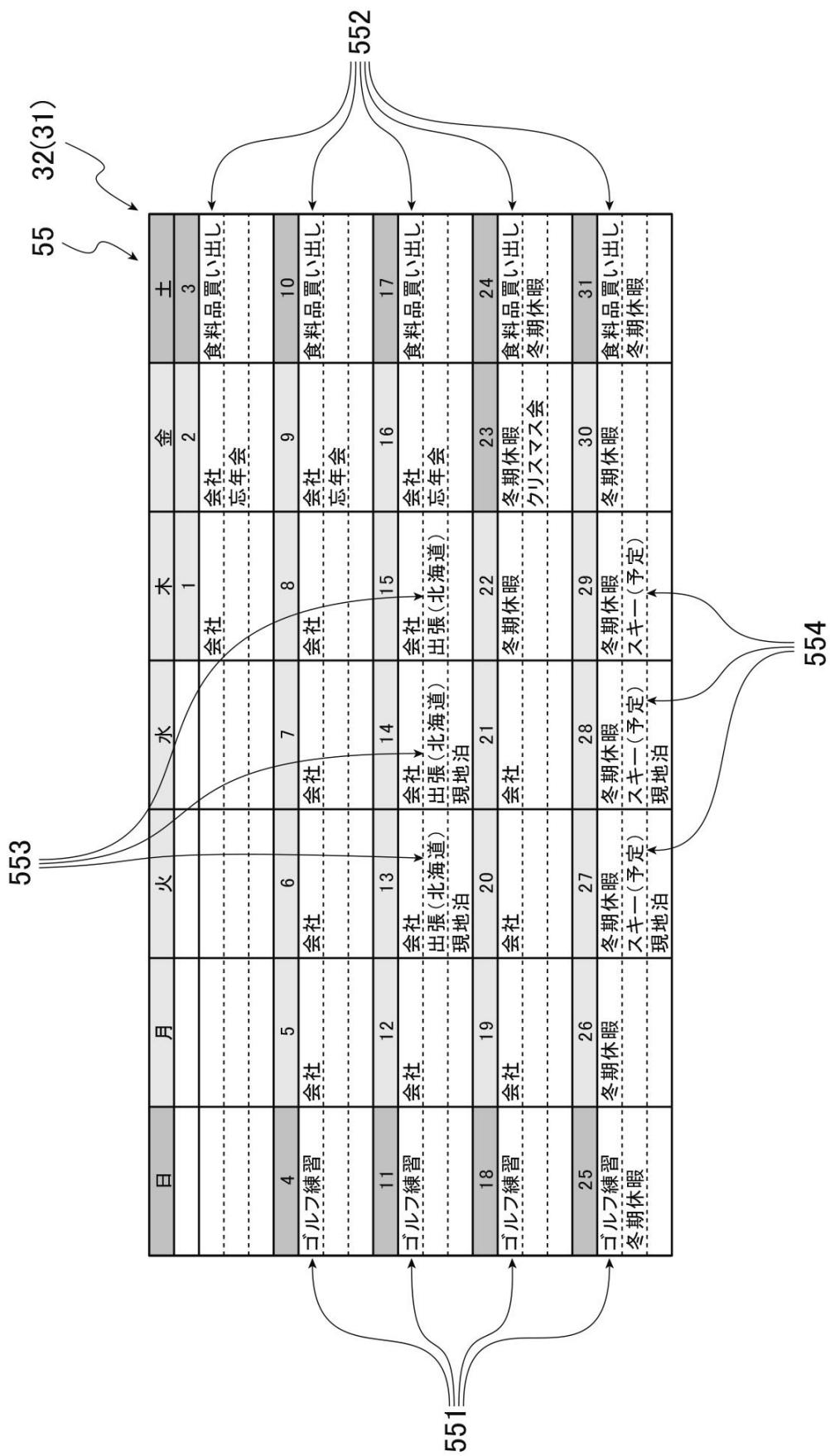
【図20】



【図21】



【図 2 2】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2003-216835(JP,A)
特開2002-304492(JP,A)
特開2002-041869(JP,A)
特開2005-222333(JP,A)
特開2003-108794(JP,A)
特開2003-256684(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 Q 10 / 00 - 50 / 34